

令和6年度 国際戦略総合特別区域評価書

作成主体の名称：京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市

1 国際戦略総合特別区域の名称

関西イノベーション国際戦略総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)、先制医療、バッテリー及びスマートコミュニティを当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になる高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築を目指す。そのために、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化し、市場化に結びつけるイノベーションを次々に生み出す世界レベルの仕組み「イノベーションプラットフォーム(※)」を構築する。

※イノベーションプラットフォーム：企業や地域単独では解決できない政策課題について、府県域を越えて資源を集中化して取り組むことで、次々にイノベーションを創出することにより実用化・市場化を図っていく仕組み。

②総合特区計画の目指す目標

関西が絶対的な強みを有する医療・医薬、バッテリー・エネルギー等を当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になるであろう高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みを構築する。これにより、スピード感をもって、我が国経済の再生と震災からの復興に貢献するとともに、我が国やアジア等の医療問題や環境問題を克服し、持続的な発展に寄与する国際競争拠点を形成していくことを目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（令和 4 年 3 月 25 日最終認定）

④前年度の評価結果

国際戦略総合特区 4.3 点

- ・ライフサイエンス分野においては、特区支援制度を活用し、設備投資や研究開発、医薬品・医療機器生産額等で目標を上回る着実な進捗が示されている。グリーン分野においては、蓄電池をめぐる国際的な環境変化やそれに対応する中長期的な蓄電池戦略を踏まえ、新型蓄電池の開発や人材育成についての、更なる取組や支援に期待したい。
- ・各事業において、十分な実績が得られている一方で、本特区構想の目標である「イノベーションプラットフォーム」の構築について、具体的な成果を求められる局面が増えてくると予想され、ロードマップの明示が必要と思われる。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

令和6（2024）年度の日本経済は、4～6月の名目GDPが高水準となったことや設備投資が過去最高を更新するなど、近年にない明るい兆しがみられている。特に物価と賃金が共に動き出した中で、春季労使交渉において高水準の賃上げが実現し、賃金と物価の好循環が実現しつつある。一方で、企業部門は堅調さを維持しているものの、賃金、所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続いている。このため、何らかの負の要因を契機に、景気回復の動きが阻害されるという可能性には十分注意が必要な状況となっている。

このような中、関西が強みを持つ医療・医薬等のライフサイエンス分野において、原材料価格の高騰や円安による物価の上昇など、先行きが不透明な状況にあるが、研究開発は順調に推移しており、令和6年度における設備・研究開発投資額等は、円安の為替傾向等を背景に引き続き増加した。

PMDA-WEST機能については、東京一極集中ではなく関西支部があることで大阪・関西の企業にとっては相談しやすい体制が築かれているメリットがあると考える。

また、令和2（2020）年10月、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和32（2050）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標達成に向け、令和3（2021）年6月に成長が期待される産業（14分野）において高い目標を設定しあらゆる政策を実行に移す「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されるなど、関西でもグリーン分野への開発にますます期待が高まっている。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響を一時的に受けているものの、引き続き構成府県市が一体となって地域連携、分野横断のマネジメントを進めていくべく、引き続き緊密な情報共有や発信を実施していく。

ライフサイエンス分野に関する評価指標は、研究段階（入口）、承認審査段階（中間）、製品化・実用化（出口）のいずれの段階にかかる指標も目標値を上まわっており、成果も見えてきている。引き続きこれらの取組を進めていきたい。

グリーン分野に関する評価指標は、「関西における水素の使用量」について、前年度に対し令和6年度は減少した。今後、自動車用途だけでなく、幅広い分野での更なる利活用が見込まれるため、関西として、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく取り組んでいく。

特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数については、目標件数を上回った。対象となる「けいはんなオープンイノベーションセンター〔京都府〕」及び「オープンイノベーションセンター（国循）〔大阪府〕」における入居や入れ替えが進んでいることもあり、引き続きイノベーション創出に向けた取組が順調に進んでいくと考えている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

- 評価指標（1）：研究段階（入口）における効果〔進捗度 128%〕

数値目標（1）-1：特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連設備投資額
(寄与度：50%)

- 目標値：平成23年度～令和8年度の累積619億円
[令和6年度目標値619億円、実績値642億円、進捗度104%]
- 数値目標(1)-2：特区参画の製薬企業の研究開発費（寄与度：50%）
目標値：8,776億円（平成29年度） → 1兆135億円（令和8年度）
[令和6年度目標値9,799億円、実績値1兆4,821億円、進捗度151%]
- ・評価指標(2)：承認審査段階（中間）における効果〔進捗度102%〕
数値目標(2)：特区支援制度活用による医薬品・医療機器の薬事申請数
目標値：平成23年度～令和8年度の累積63件
[令和6年度目標値57件、実績値58件、進捗度102%]
- ・評価指標(3)：製品化・実用化（出口）における効果〔進捗度130%〕
数値目標(3)：関西の医薬品・医療機器の生産額
目標値：1.42兆円（平成26年度） → 1.81兆円（令和8年度）
[令和6年度目標値1.74兆円、実績値2.26兆円、進捗度130%]
- ・評価指標(4)：関西のバッテリー・蓄電池関連企業の知財申請相談件数
〔進捗度140%〕
数値目標(4)：平成29～令和8年度の累積47件
[令和6年度目標値37件、実績値52件、進捗度140%]
- サブ指標：燃料電池フォークリフト（FCFL）21台、燃料電池バス2台の導入
(令和6年度まで)
- ※関西エアポート株式会社、岩谷産業株式会社、株式会社豊田自動織機等が、関西国際空港で水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築と関連アプリケーションの実用化事業（税制支援）を実施し、全国に先駆けて行われた実証を基に開発を進め、導入に至った。関西国際空港において、平成24年より「水素グリッドプロジェクト」を展開中であり、水素燃料電池バスの試験運行やアジアで最大規模の空港内水素ステーションの整備等にも先進的に取り組んできた。
- ・評価指標(5)：関西におけるスマートコミュニティ普及の達成〔進捗度97%〕
数値目標(5)-1：関西における電気自動車（PHEV含む）の普及台数（寄与度：33%）
目標値：16,285台（平成29年度） → 64,567台（令和8年度）
[令和6年度目標値55,567台、実績値75,201台、進捗度135%]
- 数値目標(5)-2：関西における水素の使用量（寄与度：33%）
目標値：4,280 t（令和4年度） → 5,400 t（令和8年度）
[令和6年度目標値4,806 t、実績値2,737 t、進捗度57%]
- 数値目標(5)-3：関西におけるスマートメーターの普及率（寄与度：33%）
目標値：51.1%（平成29年度） → 100.0%（令和6年度）
[令和6年度目標値100.0%、実績値100.0%、進捗度100%]
- ・評価指標(6)：特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数
〔進捗度103%〕
数値目標(6)：特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数
目標値：平成29年度～令和8年度の累積164件

[令和6年度目標値160件、実績値164件、進捗度103%]

②寄与度の考え方

特になし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

関西の特区事業を強力に推進し、府県域を越えて関西が一体となって、セクター間の連携による相乗効果を発揮させるために、令和4年度より、関西国際戦略総合特別区域地域協議会の事務局(平成25年4月～)を関西広域連合に設置し、自治体間での事業連携や情報共有に向けた実務者会議の開催、特区事業の推進に向けたイベントやセミナーでの発信やブースの出展等に取り組んでいる。また、協議会事務局がワンストップ窓口として機能しており、特区活用を検討する事業者への問合せや相談への対応とともに、支援内容や手続に加えて案件申請に向けて伴走的に支援を行っている。

また、関西イノベーション国際戦略総合特区のパンフレット、実際に特区の支援を受けた事業者へのインタビューを盛り込んだリーフレット及び特区ホームページなどにより、成果の発信や新たな事業者の発掘に向けて、府県域を超えて取り組んでいる。

そして、効果的な特区事業の推進に向けては、ライフ・グリーン分野をリードする産官学の有識者の方々に、関西国際戦略総合特別区域地域協議会の委員に就任いただくなど、体制を構築してきた。また、国際戦略総合特区の更なる促進に向けて、国家戦略特区とも連携し、事業者にとってより大きな成果が得られるように取り組んでいる。

上記、体制及び連携に基づき活動を行ってきた結果、例えば大阪に立地しているPMDA関西支部(平成25年10月設置)であっても、府県に関わらず関西全域の企業や大学、研究機関が利用している。また、関西国際空港で実施した薬監証明の電子化の実証実験の成果を踏まえ、その後、サービスが全国展開され、様々な企業での活用が進んでいる。

さらに、けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)や、大阪府バッテリー戦略研究センターが誘致に関わった製品評価技術基盤機構(NITE)の世界最大級の大型蓄電池システム試験・評価施設(NLAB)(平成28年4月竣工)等も同様に、当該施設の立地自治体だけではなく、関西全体におけるライフ・グリーン分野の研究開発を促進する基盤として、特区事業の推進を支援してきた。

このように、関西各地で例えば医薬品・医療機器の入口段階である基礎研究が行われ、中間段階でPMDA関西支部が薬事戦略相談等による製品化までの支援を行い、出口段階では販路開拓や事業化等の支援を行うプラットフォームの活用や、海外展開する際の物流機能の強化が図られている。すなわち、基礎研究から事業化・海外展開までを一貫して支援する機能が関西各地に組み込まれていることから、イノベーション創出に向けて、事業実施の各段階に応じたバリューチェーンが関西に構築されつつあると考えている。

さらに、ライフ分野の事業が多く展開される神戸医療産業都市があるポートアイランドにて、水素利用の実証事業が実施されていることから、水素がエネルギーとして実利用される将来には、ライフ分野とグリーン分野が連携する事例の発生も期待される。

今後も引き続き、「関西はひとつ」との視点に基づき、これら特区事業の推進に向けて自治

体間での連携を密にして、ライフ・グリーン分野における拠点化を図っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール

ライフ分野においては、平成30年度に開設した大阪重粒子線センターにおいて、重粒子線によるがん治療が開始されており、今後、血管栓塞術との併用治療や治療期間の短縮化、患者の負担の軽減にも取り組んでいく。また、令和元年7月には国立循環器病研究センターが大阪府吹田市・摂津市にまたがる「北大阪健康医療都市（健都）」に移転し、これに先立ちオープンイノベーションセンターを設置するなど、研究開発をより一層推進する取組が進められている。

さらに、PMDA関西支部では、テレビ会議システム利用促進において、令和元年度に医療機器関係の基礎的相談や審査手続における初回面談を利用対象に追加するなど、利用者拡大に向けて取り組んでいる。また、令和6年12月に中之島クロスへの移転と同時に本システムの利用料を無償化し、今後も、より多くの利用者拡大に向け、支援メニューの充実や、臨床研究・治験環境の整備等による機能強化、新事業の創出を行うとともに、共通基盤であるAMEDが中心となった創薬支援ネットワークの活用を促進するなど、各地区協議会との連携に取り組むことで開発期間の短縮や海外展開などにつなげる。

グリーン分野においては、KICKに入居する企業等の先端的な研究開発支援に加えて、国際的な展示会の開催等による国内外に向けた取組の発信を引き続きしていく。

また、エネルギービジネス推進事業として、蓄電池、水素・燃料電池、海外ビジネス、产学連携分野における専門人材を活用し、国や業界団体、支援機関等とも連携しながら、エネルギー関連（蓄電池、水素・燃料電池分野など）産業の創出・国際競争力強化に向けて取り組んでいる。

ライフ分野とグリーン分野の連携については、KICKにおいて、スマートライフ、スマートエネルギー&ICT、スマートアグリ、スマートカルチャー&エデュケーションの4つの領域での研究を進める中で、既にKICK内の進出企業間において、分野を越えた共同研究等への発展を見据えた取組が進んでいる。

また、出口戦略を下支えする物流インフラの機能強化については、地域独自のインセンティブ事業等により、引き続き国内コンテナ貨物の集約による基幹航路の維持・拡大及び輸送コストの低減等による集貨策を実施するとともに、物流関連企業等の立地促進といった創貨策に取り組んでいく。

それらの各分野における取組が有機的につながるよう、オール関西で事業推進を図る。

4 規制の特例措置等を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定国際戦略事業

①-1 スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備（「総合特別区域法の一部を改正する法律」（平成25年6月21日公布）

ア 事業の概要

「国際競争力の向上のためのイノベーションプラットフォームの構築」を目指し、他地区的拠点とも連携しながら、関西イノベーション国際戦略総合特区のターゲットであるス

マートコミュニティ分野を軸に、国際競争力の強化、国際市場の獲得につながる共同研究等の集積を図るべく、旧「私のしごと館」を、イノベーション創出を強力に推進するための中核拠点として整備した。平成 26 年 4 月、国から京都府への施設譲与が実現し、同年 8 月、「けいはんなオープンイノベーションセンター (KICK)」に名称が決定した。平成 27 年 4 月 1 日から（公財）京都産業 21 による施設の管理運営を開始した。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

令和 6 年度末までにグリーン・ライフ分野を含む 38 プロジェクトが KICK に進出し、入居可能エリアの約 9 割において产学研連携・产产連携による研究事業が行われている。また、令和 6 年 10 月には「京都スマートシティエキスポ 2024」を KICK を会場として開催し、2 日間で延べ 10,000 人を動員した。けいはんな学研都市におけるスマートシティ形成の中核施設として、取組が順調に進んでいる。

② 一般国際戦略事業

②-1 PMDA-WEST 機能の整備、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 出張所の設置による優先相談・審査の実施

ア 事業の概要

PMDA が行う薬事相談等の関西での実施については、東京本部職員の出張形式による薬事戦略相談（平成 29 年度より「RS 総合相談及び RS 戰略相談（事前面談）」に改称）の実施や、業界団体の Web 会議システムによる事前面談等の実施を経て、平成 25 年 10 月、PMDA 関西支部が開設され、同支部にて、薬事戦略相談と GMP／QMS 実地調査業務（平成 26 年 4 月～）が実施されることとなった。また、平成 28 年 6 月からは高性能なテレビ会議システムを活用して東京本部と接続し、RS 戰略相談（対面助言）や治験相談等、より高度で専門的な相談（対面助言等）への対応を開始している。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

関西支部における RS 総合相談及び RS 戰略相談（事前面談）の実施件数は、開設当初の平成 25 年度（10 月～3 月）の 46 件（月約 8 件）から、平成 26 年度から令和 4 年度までは、年間約 110 件（月約 9 件）で推移してきたが、令和 5 年度については年間 73 件（月約 6 件）と減少している。

また、平成 28 年度から実施しているテレビ会議システムを活用した対面助言等の実施件数についても、相談対象項目の拡大や利用料負担軽減等の取組を通じ、実施当初の 40 件程度から令和元年度は 127 件と大きく拡大した。コロナ禍による外出自粛等の影響もあり、テレビ会議システムのある場所へ参加者全員が集合することが難しかったため、令和 3 年度から利用は落ち込み、コロナ禍後生活様式が戻った令和 5 年度から令和 6 年度も拡大することなくほぼ横這いに推移してきた。ただ、コロナ禍前まではテレビ会議システム以外認めていなかった Web 会議（Webex）を PMDA が認めるようになり、Webex を利用した会議は活発に行われている。大阪・関西においては、大手製薬企業や創薬の拠点である彩都のベンチャー企業などが、色々な先進的な治療薬の開発に取り組むなど、PMDA の関西支部に寄せられる期待はより大きいものがある。

なお、PMDA 関西支部の運用・実績については以下のとおりである。

① 運用

対面：RS 総合相談、RS 戰略相談（事前面談）

テレビ会議システム：RS 相談及び治験相談等の対面助言、承認申請後に実施される初回面談／品目説明会、安全対策相談、一般用医薬品等の簡易相談

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面で実施する相談等については、Webex 等を活用し実施

② 実績

RS 総合相談、RS 戰略相談（事前面談）の実施件数

	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
RS 総合相談 (うち関西支部実施)	202 (62)	161 (53)	169 (61)	141 (26)	150 (34)	158 (26)	123 (28)
RS 戰略相談 (うち関西支部実施)	326 (52)	346 (53)	390 (55)	402 (60)	371 (76)	348 (47)	344 (40)

テレビ会議システムの利用件数

	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
対面助言等	99	121	30	5	4	4	6
安全対策相談	6	6	1	0	0	0	0
合 計	105	127	31	5	4	4	6

②-2 医薬品等に関する輸出入手続の電子化実証実験事業（「医薬品等輸入監視要領の改正について」（平成 22 年 12 月 27 日付け薬食発 1227 第 7 号厚生労働省医薬食品局長通知）、「医薬品等輸入監視協力方依頼について」（平成 22 年 12 月 27 日付け薬食発 1227 第 6 号厚生労働省医薬食品局長通知））

ア 事業の概要

地方厚生局に申請書を提出してから承認が下りるまで、従来は 2 日～1 週間程度要していたが、電子化によって承認に要する時間が、平均 1 時間弱程度に短縮されるものである。平成 26 年 11 月の実証終了時点で、電子化実証実験参加企業としては 47 社・3,445 件の申請利用があった。

アンケートでは、申請・承認スピードの速さ、押印省略など社内手続簡素化、24 時間申請が可能、完全ペーパーレスなどについて高い評価を得た。その後、国の NACCS 「医薬品等輸出入手続業務機能」の開発に本実証の成果はフィードバックされ、平成 26 年 11 月 25 日から新システムが稼働し、全国展開された。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

原薬や試薬の輸出入による所要時間の短縮や手續が簡素化され、国内での研究開発の迅速化に寄与している。また、関西国際空港における、医薬品の輸出入額の増加にもつながっている。

②-3 埠頭株式会社が実施する上物、荷役機械等整備資金の無利子貸付に係る特例

ア 事業の概要

民間事業者等による積極的な施設整備を促進し港湾機能の向上を図るため、無利子貸付金に係る担保提供義務を適用除外とするために必要な特例を措置するものである。平成25年12月に「港湾法施行令」及び「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律施行令」の一部が改正され、同法に基づく貸付けに係る担保提供義務を廃止することが決定された。それに基づき、神戸市では平成25年度に神戸港埠頭株式会社、大阪市では平成26年度に大阪港埠頭株式会社に対する貸付事業から、担保提供義務の廃止を行った。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度も引き続き、神戸港及び大阪港において、貸付事業を活用し、ガントリークレーン等が整備された。これにより、イノベーションを下支えする物流機能の強化につながっている。

③ 規制の特例措置の提案

過去の提案募集において提案した項目についてはおおむね協議を終えている。なお、当総合特区の区域は国家戦略特区としての指定を受けており、規制の特例措置の活用及び提案については、国家戦略特区制度を積極的に活用しているところ。引き続き、総合特区制度だけでなく、国家戦略特区制度の活用も検討しながら、規制改革提案を行っていく。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件（累計53件）

＜調整費を活用した事業＞

民間が独自で事業を進めていることもあり、今年度は該当なし。引き続き、特区支援に関する事業者への発信や活用の働きかけを行っていく。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

①-1 放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施（平成24年度要望結果：既存の補助制度による対応が可能）

ア 事業の概要

世界最先端の科学技術基盤であるスーパーコンピュータによるシミュレーション技術や放射光の活用により、物質の反応過程の観察や原子レベルの構造解析が可能となるなど、全く新しい研究開発のアプローチが実現し、大幅な時間・コストの削減が見込まれている。産業界専用のローカルアクセスポイントを設置し、製薬企業等の産業界の利用による新た

な創薬技術の開発を図り、創薬や新材料の開発を促進するものである。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

「京」、「富岳」の産業利用を促進する活動が評価され、引き続き文科省の財政支援を受け、スーパーコンピュータの利用支援体制の更なる強化や「富岳」とアクセスポイント間の回線増強による利便性向上によって、産業界による創薬研究や省エネ材料の研究開発が促進された。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後「富岳」の産業利用の拡大を図り、創薬や新材料の開発を促進していく。

①-2 医薬品の研究開発促進（個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発）

（次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業）

（平成25年度要望結果：既存の補助制度による対応が可能）

ア 事業の概要

がん細胞などを狙い撃ちでき、薬効が高く副作用の少ない次世代抗体医薬等の低コスト製造に資する産業技術基盤の確立及びその製品化・実用化を目指した技術を開発するとともに人材育成を行う事業である。令和3年度より国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発）」において、

（1）次世代抗体医薬品の製造基盤技術開発

（2）次世代抗体医薬品の実用化に向けた物性・品質評価及び管理手法に関する技術的研究

（3）国産高機能抗体産生細胞株の社会実装に向けた技術開発

（4）バイオ医薬品製造プロセスの先端的シミュレーション技術の開発の研究開発課題に取り組んでいる。

この課題に対応する為に、国内の関連技術を保有する産学官が結集し、次世代抗体医薬品の要素技術の開発及び製造技術プラットフォームの構築を目指す。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

引き続きバイオ医薬品の高効率・高性能な製造技術の確立を目指して研究が行われております、次世代医薬品における製品化・実用化等につながっている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後、事業の進捗とともに、速やかに事業化へとつなげていく必要があり、具体的な事業化の手法については、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合が国や関係機関と検討を行っている。

①-3 再生医療・細胞医療の実用化促進（難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験）

(平成 25 年度要望結果：既存の補助制度による対応が可能)

ア 事業の概要

難治性角結膜疾患を対象に、先進医療※として角膜再生医療である培養自家口腔粘膜上皮シート移植を実施し、我が国における実用化を図るとともに、均てん化するための体制整備を進め、日本発の再生医療技術として国際展開することを目指す。

※未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術。また、未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

治験が終了し、製造販売企業が販売製造承認申請を行い、令和 3 年 12 月 6 日の厚生労働省薬事・食品衛生審議会再生医療等製品・生物由来技術部会において承認が了承され、令和 4 年 1 月 20 日に正式に承認された。

ウ 将来の自立に向けた考え方

令和 4 年 9 月 1 日付けで保険収載され、令和 5 年 2 月から商用製造を開始している。(公財) 神戸医療産業都市推進機構が製造業者として受託製造を実施しているが、製造体制を強化し、製造販売業者への製造体制移管(令和 8 年度末移管予定)についても計画的に進めている。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 1 件（累計 78 件）

②-1 医薬品の研究開発促進（データ駆動型創薬の推進と DDS や次世代の核酸医薬品・低分子医薬品、遺伝子治療等の新規モダリティの研究・開発）（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

ア 事業の概要

日本新薬株式会社が難治性疾患を対象とした効率的かつ効果的な医薬品の開発や創薬プロセスの確立に向けた AI や大規模データの活用による研究開発について税制支援を活用しており、設備投資促進による研究開発等のスピードアップや創薬の成功確率の向上が期待される。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

令和 6 年度は、抗悪性腫瘍剤「タグラキソフスプ」について、芽球性形質細胞様樹状細胞腫瘍を期待適応症として、製造販売承認申請を行った。また肺動脈性肺高血圧症/慢性血栓塞栓性肺高血圧症治療剤「ウptrab 0.2 mg 及び同錠 0.4 mg」について小児肺動脈性肺高血圧症の用法及び用量を追加する製造販売承認事項一部変更承認申請、並びに「ウptrab 錠小児用 0.05 mg」の製造販売承認申請を行い、承認を取得した。3 件の税制支援活用による設備導入により、AI の活用や大規模データの活用による研究開発の更なるスピードアップを図る。

ウ 将來の自立に向けた考え方

AI の活用や大規模データの活用により、効率的かつ安全性の高い低分子化合物の合成や核酸配列の探索に取り組み、核酸医薬品の機能を高度化させて新規モダリティを確立することで、既存の医薬品では対処できなかった難治性疾患を対象とした継続的な新製品の上市を進めることで増収に努め、将来的な自立を目指す。

②-2 医薬品の研究開発促進（個別化医療に向けた研究開発事業）

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

ア 事業の概要

シスメックス株式会社が、医薬品・医療機器の課題解決型ビジネスの提供、市場展開達成のため、医薬品の研究開発促進事業において、税制支援を活用している。本制度の活用により設備投資を促進し、個別化医療の領域におけるリキッドバイオプシー技術（組織を採取することなく、血液で診断する技術）を用いた新たな価値を提供する臨床検査の実現を目指す。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

令和元年度に税制支援制度を活用して導入した、次世代シーケンサー（illumina NextSeq 550Dx Sequencing System）及びリアルタイム PCR システムの設備は、変異遺伝子の検出に用いるパネル検査のバージョンアップ及び新型コロナウイルス感染症に関する遺伝子検査関連の製品の開発及び開発品の評価に使用し、令和3年に以下の承認を得た。

- ・がんゲノムプロファイリング検査用「Oncoguide™ NCC オンコパネル システム」の一部変更承認を取得～MSH6、PMS2など新規10遺伝子の変異やNTRK3遺伝子の融合、マイクロサテライト不安定性の検出が可能に～（令和3年2月8日）
 - ・新型コロナウイルス検出試薬（RT-PCR法）の製造販売承認取得について～国内完結型の生産体制構築によるPCR検査キットの安定供給～（令和3年4月15日）
- 令和5年には以下の承認を得た。
- ・がんゲノムプロファイルリング検査用「Oncoguide™ NCC オンコパネル システム」の一部変更承認を取得～胆道がんにおけるフチバチニブのコンペニを診断として～（令和5年3月15日）
 - ・「Oncoguide™ NCC オンコパネル システム」が進行胆道がんの治療薬フチバチニブのコンペニオン診断として保険適用開始（令和5年8月30日）
- なお、税制支援の適用を終えている。

ウ 将來の自立に向けた考え方

当該設備は今後も引き続き遺伝子検査、ゲノム医療の発展のために用いる方針である。

②-3 先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化（再生医療・細胞治療の実用化促進）（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

ア 事業の概要

エア・ウォーター株式会社は令和元年から取り組んでいる歯髄再生治療の事業化において、税制支援を活用して設備投資を促進し、事業拡充及び研究開発を進めている。令和元年には、細胞培養設備（インキュベーター、細胞培養システム等）の設置工事を完了し、特定細胞加工物製造許可を得た。その後、RD 歯科クリニックと共に第二種再生医療として特定認定再生医療等委員会の承認を得て、歯髄再生治療を開始した。歯髄再生治療の市中歯科への普及を順次進め、設備増強を行い、歯髄再生治療を世の中に広めている。あわせて、細胞培養の関連事業も拡大させている。一方、研究開発では歯髄再生治療を中心とした歯髄幹細胞の適用拡大に向け、様々な研究開発に取り組んでいる。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

税制支援の適用を終えているが、令和6年度には、歯髄再生治療の適用範囲を広めるため、RD 歯科クリニックが計画している第一種再生医療である「他家歯髄幹細胞による根管治療後の歯髄再生治療」の臨床研究計画に参画し、厚生科学審議会の審査に合格し、細胞請負加工数の増加策を進めている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

令和7年度は、歯髄再生治療の実績を踏まえ、細胞培養施設の増強を進める一方で、纖維芽細胞やその他の幹細胞の用途開発にも取り組み、細胞請負加工数を増やしていく。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件（累計9件）

③-1 ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立

ア 事業の概要

浜理薬品工業株式会社が、低分子医薬品と物性が異なる新しいタイプの医薬品（特殊ペプチド医薬品）の研究開発促進に必要となる原薬の製造技術の開発を行う事業において、金融機関からの融資により資金調達を行う場合に、政府が金融機関に対し利子補給金を支給する金融支援を活用している。本制度の活用により金利負担を軽減し、設備投資の促進を図り、原料である非天然アミノ酸から特殊ペプチド医薬品原薬までを一貫して、安定的にしかも大量に製造する技術の開発に取り組む。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

金融支援を活用した研究所の建設及び設備投資を行い、令和2年2月に竣工、同年3月供用を開始した。特殊ペプチド及びその原料としての非天然アミノ酸の研究開発を実施し、令和5年度には、顧客企業から依頼を受けた非天然アミノ酸以外に、自社開発のジペプチドとその原料にあたる非天然アミノ酸の製造方法の研究開発に取り組んだ。また、重水素標識ジペプチドの研究開発にも取り組んだ。令和5年度に引き続き、令和6年度もAMED創薬基盤推進研究事業に参画し、新しいモダリティである中分子ペプチド医薬品の新規フロー合成法を検討し、各種測定技術の評価にも取り組んだ。今後も、高品質の特殊ペプチド医薬品原薬を大量かつ安定的に国内外の製薬会社に供給することで、特殊ペプチド医薬品の早期実用化に貢献し、医薬品分野での国際競争力強化に寄与することを目指す。

ウ 将来の自立に向けた考え方

近年、非天然アミノ酸を原料とした特殊ペプチド医薬品は、薬効の作用持続や適用可能な創薬標的の広さなどから、新薬開発に取り組む国内外の製薬メーカーから注目を集めている。浜理薬品工業株式会社は、金融支援を活用した設備投資により、化合物製造法の技術確立と実製造経験を加速させることにより国内外の製薬メーカーの需要に応えて増収を図り、将来的な自立を目指す。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

6府県市それぞれの地域において、事業化の初期段階の案件に対する支援のほか、これまで実施してきた実証事業が終了し、その知見を踏まえた本格的な事業化に向けた推進や、呼び水的な助成を行うなど、自治体独自で様々な取組を実施した。

また、進出企業に対するインセンティブとして地方税減免制度等を活用するほか、特区事業の更なる展開を支えるべく、拠点となる施設やインフラを整備・運用することにより、特区エリア内への企業誘致活動を展開した。

第3期計画も引き続きこれらの取組を進め、総合特区制度の支援措置との相乗効果により、更に事業化を加速させていく。

＜令和6年度の特徴的な取組＞

京都府：KICKにおいて、研究プロジェクトの集積に向けて、令和6年度末までに38件の研究開発プロジェクトが進出した。その中には、同施設の活用を見据えて京都府が事業化支援を行った「KICK・大学発プロジェクトチャレンジチーム」からの入居企業も含まれている。また、KICK屋内外の実証エリアに5G基地局を整備し、次世代技術の開発・社会実装を目指すベンチャー企業や中小企業を支援している。

大阪府：平成24年12月から、対象エリアに進出し、新エネルギー・ライフサイエンスに関する事業を行った場合に府税を軽減する府独自の制度を設けており、令和6年度も引き続き13事業者に対して支援を行った。

兵庫県：スーパーコンピュータ「富岳」の企業需要に速やかに対応するため、令和6年度においても高度計算科学研究支援センターを拠点に、（公財）計算科学振興財団が運営するFOCUSスーパーコンピュータ等を活用し、スーパーコンピュータ利用の技術支援や人材育成、普及啓発を実施し、高度シミュレーション技術の産業利用を促進した。令和6年度の企業技術者向けスーパーコンピュータ対応ソフト利用講習会等の受講者数がのべ2,623名となり、目標の2,200名を超えるとともに、FOCUSスーパーコンピュータの利用企業数は237法人となった。令和7年度も引き続き取組を進める。

京都市：大学研究者及び中小企業を対象とした「京都発革新的医療技術研究開発助成」により、革新的な医療技術に関する研究開発活動を促進するために、令和6年度は13件を採択した。これまでの助成によって、研究成果の製品化やベンチャー創業につながるなど成果を挙げている。引き続きライフサイエンス分野における大学シーズの事業化に

向けた支援に注力していく。

大阪市：グローバルイノベーション創出支援拠点である「大阪イノベーションハブ」においてスタートアップ等を対象にプロジェクト創出プログラムを行い、令和6年度は71件のプロジェクトを創出することができた。今後も、大企業や海外機関等との事業連携を強化し、プロジェクトの創出と育成に取り組む。

神戸市：神戸医療産業都市等への進出企業に対する賃料補助等を実施している。事業に対する初期投資を抑制することにより、ものづくり中小企業の参入促進、スタートアップの新たな取組を支援することに貢献している（平成27年度から、中堅・中小企業に限定）。令和6年度の実績値は14,087千円となっており、今後も引き続き医療関連企業の誘致を進める。

7 総合評価

令和6年度末までに、特定国際戦略事業32事業のうち26事業の計画認定を受け、累計104件（規制・財政・税制・金融）の支援等を受けている。また、自治体においては独自の取組が実施されている。令和6年度の各支援内容の総括は以下の通りである。

- 規制：

イノベーション創出に資する基盤強化に向けた取組等が進んでいる。

具体的には、KICKの本格稼働に伴う事業者の着実なプロジェクト（例：ウェアラブルIoT向け導電性繊維の開発、蓄電池の研究開発等）推進と産学連携の着手など、過去の国との協議の結果、整備された拠点が着実に活用・充実されたことで、イノベーション創出に向けた基盤が一層強化されている。

- 財政、税制、金融：

企業や研究機関において、研究施設の建設や研究設備の導入等が進み、イノベーション創出基盤が整うことで、それらを活用した研究開発や製品化、実証事業を経て社会実装に向けた動きが順調に進んでいる。

ライフ分野では、基礎・臨床・実証研究等が進展し、それらの取組によって、薬事申請や上市につながった案件が着実に増加しているなど、出口に向けた成果が現れてきている。

具体的な事業では、JCRファーマ株式会社による血液脳関門通過能を有する医薬品を含む多品目の治験用原薬の開発・製造を促進するための治験用原薬製造施設の増設が進捗しており、平成31年4月に着工、令和2年3月までに建物の建築工事が完了し、同年8月から稼働、治験薬原液の培養工程を実施している。本製造施設を活用することによってより多品目の治験用原液を製造することが可能となり、研究開発のスピードを維持・加速させることを通して、医薬品としての早期実用化を目指している。

また、エア・ウォーター株式会社では令和元年度からの歯髄再生治療の事業化に向けて取組を行っており、令和元年に細胞培養設備の投資を実施し、令和2年にはRD歯科クリニックが開始した歯髄再生治療の拡大に必要となる設備増強投資を行い、特定細胞加工物の請負加工数を確実に伸ばしている。これに加え、同治療及びその他の再生医療を受ける場合に備えて、今抜いてしまう歯からの歯髄幹細胞を保管する事業も保管数を確実に延ばしている。令

和6年度は、RD歯科クリニックが計画している第一種再生医療である「他家歯髄幹細胞による根幹治療後の歯髄再生治療」の臨床研究計画に参画し、同計画の厚生科学審議会の審査合格に貢献し、同臨床研究に参画した。この他家歯髄再生治療に向けて歯髄幹細胞を提供することにより、歯髄幹細胞の請負加工数を更に延ばす準備を着々と進めている。

このように、関西における医薬品・医療機器等・再生医療等の研究開発は、継続して一層の強化・推進が図られている。

グリーン分野においては、リチウムイオン電池の世界市場で中国を始めとする新興国の技術向上・大型投資による生産増強により日本の電池メーカーのシェアが年々低下する傾向にあるものの、関西においてはバッテリー・蓄電池関連企業の知財申請に向けた独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）への相談も毎年あり、カーボンニュートラルに向けた世界的取組を背景に、車載用や定置用蓄電池はますます世界で需要が増している中で、高品質・高付加価値バッテリーを製造する関西への期待は依然として高い。

また、Society5.0の推進や省エネ・再エネの普及に伴い、関西におけるスマートコミュニティの形成に向けた取組が順調に進んでいる。

具体的な事業では、大阪府においてこれまで実施している、蓄電池や燃料電池などのエネルギー産業の研究開発や試作開発に関する補助に加え、令和元年度からは、エネルギー産業の進展と密接に関わりを持つAIやIoT等先端的なデジタル技術における新たな製品やサービスを社会実装するため、実際の利用環境において安全性や機能を検証する実証実験を補助対象事業に追加し、支援メニューの充実も図ってきた。

このように、関西の持つ都市の多様性（都市、郊外）や先端技術の多様性を活用した、より社会実装に近い形での実証実験等も強力に後押しし、関西発の技術・製品の優位性の向上や、更なる高品質・高付加価値な製品づくりへの努力を続けていくことにより、グリーン分野の先端技術開発やスマートコミュニティの普及が一層強化・推進されると期待されている。今後も、引き続き、企業等への制度の周知に努め、更なる活用を図る。

- ・自治体独自の取組：

総合特区事業の推進に資する、企業誘致等に係る企業立地補助金や地方税の減免、不動産取得税の軽減等に取り組んできた。くわえて、人材育成支援や、大学シーズの事業化に向けた支援など複数の分野において支援を行う体制を整えている。今後も研究開発等の補助金や研究開発拠点の機能強化に係る支援を行うことで、公共の機関への民間利用を着実に増加させ、新たな研究開発につなげるとともに事業の進展を目指す。

- ・今後の展望：

関西イノベーション国際戦略総合特区を巡る現下の状況として、関西の景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復している。関西企業の利益計画は高めの水準を維持しており、良好な企業収益環境の下で設備投資は底堅く推移している。一方で家計部門では、所得環境は改善しているものの物価高が重石となり、引き続き個人消費に弱さがみられる。また、世界経済の先行きに不確実性が増すなかで、企業の設備投資の慎重姿勢につながる懸念があり、関西経済を取り巻く環境には依然厳しさがみられる。

こうした状況の中、グリーン分野においては、令和3年6月に策定された「2050年カーボ

「ニュートラルに伴うグリーン成長戦略」や令和5年2月に策定された「GX 実現に向けた基本方針」等に基づく国の政策により、全方位的な取組が強力に推進されている。さらに、脱炭素化事業を目指す事業者への財政投融資を実施するための支援機構の設立、地域の脱炭素化事業に取り組む地方公共団体に対する地方財政措置等の支援措置の創設などの動きもみられる。令和7年2月には、令和5年に成立した「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」の改訂版で、令和22年に向けた脱炭素化と産業政策の方向性を盛り込んだ GX2040 ビジョンが策定され、グリーン分野の推進に大きな追い風になるものと期待される。

ライフ分野においては、令和6年度も医薬品・医療機器に関する設備投資、薬事申請数及び生産額のいずれも目標値を上回る実績となっている。さらに、医薬品の研究開発促進に関して、令和6年度に抗悪性腫瘍剤「タグラキソフスプ」について、芽球性形質細胞様樹状細胞腫瘍を期待適応症として、製造販売承認申請を行った。また肺動脈性肺高血圧症/慢性血栓塞栓性肺高血圧症治療剤「ウプトラビ錠 0.2 mg 及び同錠 0.4 mg」について小児肺動脈性肺高血圧症の用法及び用量を追加する製造販売承認事項一部変更承認申請、並びに「ウプトラビ錠小児用 0.05 mg」の製造販売承認申請を行い、承認を取得した。今後も設備投資促進による研究開発等のスピードアップや創薬の成功確率の向上が期待される。

KICKにおいては、ライフ分野やグリーン分野を始めとするスマートシティの実現に向け、企業、研究機関、大学が交流し、産学公連携によるオープンイノベーションに取り組まれております、今後更にこのような動きを促進させていく。

また、スマートコミュニティの計画が進展しつつあり、神戸市や大阪市、けいはんなの各地区において、ライフ分野とグリーン分野が地区内で連携していく可能性を秘めている。

以上のことから、第3期計画の第4年度となる令和7年度は、引き続き特区事業の着実な進展を図るべく、既認定事業への支援に加えて、新たな事業創出やイノベーションの兆しを逃すことなく取り込めるように情報収集を図るとともに、地域独自の支援措置を継続していく。また、必要に応じて総合特区と国家戦略特区との連携を図り、規制緩和等を進めることで事業推進の加速化を図っていく。

関西では、令和7年に「大阪・関西万博」が開催されており、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、未来社会の実験場 (People's Living Lab) として、新たな技術やシステムの実証の場と位置付け、「国内外の多様なプレイヤーのイノベーションを誘発し社会実装していく巨大装置とする」ことから、ライフ分野やグリーン分野における様々な最先端技術が実証されるものと期待される。

開催地である関西として、この万博の開催を好機ととらえ、本特区のより一層の活用、それによるライフ・グリーン両分野のイノベーション創出の加速、更に社会実装へとつなげていきたい。

今後とも、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復に留まらず、国の重点政策として期待のかかるライフ分野・グリーン分野において、「関西はひとつ」との考え方の下、「大阪・関西万博」の開催を追い風に、構成府県市の総力を結集し、関西から経済・産業をリードしていく気概で引き続き特区事業の推進に取り組んでいく。

以上

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
		目標値	616億円	619億円	619億円	619億円		
	数値目標(1)－1 特区支援制度活用による 医薬品・医療機器関連 設備投資額	実績値	639億円	641億円	642億円			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	104%	104%	104%			
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(1)－1	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)等において、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく、各種プラットフォームの活用や、地域独自の取組による支援も図ってきた。また、PMDA関西支部や治験環境の整備といった各事業における共通基盤によって、研究開発から実用化まで、事業推進のスピードアップを図っている。平成23年～令和8年度の間で、累計619億円を目標に設定している。						
	研究段階(入口)における効果 各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等	医薬品・医療機器の特区事業の進捗を表す指標としては、研究開発～製品化・実用化までの各段階(「入口」～「出口」)で評価することにより正確に把握できるものと考えている。 (1)「入口」では、研究開発が活発化される指標として、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の設備投資額及び研究開発費で評価する。→「研究開発～製品化・実用化」プロセスの「入口」段階(=研究開発)が活発化していく推移を表す指標。総合特区の支援に加えて、入口段階で総合特区の支援を受けた国家戦略特区の事業者に対するヒアリング(設備投資額)と、総合特区参画の製薬8社の決算短信等(研究開発費)にて把握。 (2)「中間」では、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の薬事申請数で評価する。 (3)「出口」では、関西の医薬品・医療機器の生産額の伸長で評価する。 【備考】政府は日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の国内市場規模を令和2年に16兆円に拡大すると「成果目標(KPI)」に示されている。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	大型プロジェクトの設備投資のピークは平成30年度であり、令和4年度に日本新薬株式会社が新たな創薬プロセスの研究・確立に向けた設備投資を引き続き行ったことにより、目標値を達成している。今後もPMDA関西支部の更なる活用や国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)における創薬支援ネットワークの活用を促進する等、研究開発の促進と臨床研究段階への移行を中心とした取組を行っていく。また、国家戦略特区との連携による規制緩和等の実現により、本特区の事業の加速を図っていくとともに、各地域においても独自の取組による支援を行っていく。なお、本数値目標は現計画の最終年度の目標値を達成したが、今後も業界の動向は不透明な部分も多いため、目標値の修正は行わない。ただし、今後、国内外の情勢が大きく変化するなど、指標とする業種・業界等に対する影響が一定程度大きい事象が発生したと認められる場合は、改めて目標値の見直しを行うことも検討する。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:・数値目標(1)－1 特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連設備投資額:寄与度:50(%)

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]

[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
数値目標(1)－2 特区参画の製薬企業の 研究開発費	目標値	9,474億円	9,635億円	9,799億円	9,966億円	1兆135億円	
	実績値	1兆4,409億円	1兆5,302億円	1兆4,821億円			
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	152%	159%	151%			
代替指標の考え方又は定性的 評価							
※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用い る場合							
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業							
評価指標(1)－2							
研究段階(入口)に おける効果							
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等							
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性							
外部要因等特記事項							

※寄与度:・数値目標(1)－2 特区参画の製薬企業の研究開発費 寄与度:50%

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]

[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度							
評価指標(2) 特区支援制度活用による医薬品・医療機器の薬事申請数	目標値	51件	54件	57件	60件	63件							
	実績値	54件	55件	58件									
	寄与度(※): 100(%) 進捗度(%)	106%	102%	102%									
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合													
評価指標(2) 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)等において、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく、各種プラットフォームの活用や、地域独自の取組による支援も図ってきた。また、PMDA関西支部や治験環境の整備といった各事業における共通基盤によって、研究開発から実用化まで事業推進のスピードアップを図っている。平成23年～令和8年度の間で、累計63件を目標に設定している。												
承認審査段階(中間)における効果 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>医薬品・医療機器の特区事業の進捗を表す指標としては、研究開発～製品化・実用化までの各段階(「入口」～「出口」)で評価することにより正確に把握できるものと考えている。</p> <p>(1)「入口」では、研究開発が活発化される指標として、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の設備投資額及び研究開発費で評価する。→「研究開発～製品化・実用化」プロセスの「入口」段階(=研究開発)が活発化していく推移を表す指標。総合特区の支援に加えて、入口段階で総合特区の支援を受けた国家戦略特区の事業者に対するヒアリング(設備投資額)と、総合特区参画の製薬8社の決算短信等(研究開発費)にて把握。</p> <p>(2)「中間」では、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の薬事申請数で評価する。</p> <p>(3)「出口」では、関西の医薬品・医療機器の生産額の伸長で評価する。</p> <p>【備考】政府は日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の国内市場規模を令和2年に16兆円に拡大すると「成果目標(KPI)」に示されている。</p>												
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	PMDA関西支部では薬事相談の利用拡大に向けた取組を行っており、令和6年度は大阪府内の研究機関で3件の申請があり、目標値を達成している。新たな医薬品・医療機器の上市に向けた動きが活発となっており、次年度以降も引き続きPMDA関西支部の更なる活用や日本医療研究開発機構(AMED)における創薬支援ネットワークの活用を促進する等、研究開発の促進と臨床研究段階への移行を中心とした取組を行っていく。また、国家戦略特区との連携による規制緩和等の実現により、本特区の事業の加速を図っていくとともに、各地域においても独自の取組による支援を行っていく。												
外部要因等特記事項													

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
数値目標(3) 関西の医薬品・医療機器の生産額	目標値	1.67兆円	1.71兆円	1.74兆円	1.78兆円	1.81兆円	
	実績値	2.07兆円	2.28兆円	2.26兆円			
寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	124%	133%	130%			
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) 製品化・実用化(出口)における効果	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)等において、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく、各種プラットフォームの活用や、地域独自の取組による支援も図ってきた。また、PMDA関西支部や治験環境の整備といった各事業における共通基盤によって、研究開発から実用化まで、事業推進のスピードアップを図っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>医薬品・医療機器の特区事業の進捗を表す指標としては、研究開発～製品化・実用化までの各段階(「入口」～「出口」)で評価することにより正確に把握できるものと考えている。</p> <p>(1)「入口」では、研究開発が活発化される指標として、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の設備投資額及び研究開発費で評価する。→『研究開発～製品化・実用化』プロセスの「入口」段階(=研究開発)が活発化していく推移を表す指標。総合特区の支援に加えて、入口段階で総合特区の支援を受けた国家戦略特区の事業者に対するヒアリング(設備投資額)と、総合特区参画の製薬8社の決算短信等(研究開発費)にて把握。</p> <p>(2)「中間」では、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の薬事申請数で評価する。</p> <p>(3)「出口」では、関西の医薬品・医療機器の生産額の伸長で評価する。数値は、厚生労働省の薬事工業生産動態統計より、全国を上回る成長率を設定し、関西の数値を算出した。</p> <p>【備考】政府は日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の国内市場規模を令和2年に16兆円に拡大すると「成果目標(KPI)」に示されている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	令和6年度の実績値は、目標値を上回る結果となった。医薬品の生産額は、医療費削減を目的とした薬価改定や後発医薬品のシェア増等の影響を大きく受けるものの、次年度以降も引き続き、薬事事業の着実な進展を図るとともに、PMDA関西支部の更なる活用や日本医療研究開発機構(AMED)における創薬支援ネットワークの活用を促進する等、研究開発の促進と臨床研究段階への移行を中心とした取組を行っていく。また、国家戦略特区との連携による規制緩和等の実現により、本特区の事業の加速を図っていくとともに、各地域においても独自の取組による支援を行っていく。					
外部要因等特記事項		実績集計に用いている薬事工業生産動態統計調査は、厚生労働省が2019年より大幅に調査方法を見直している。					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(4) 関西のバッテリー・蓄電池関連企業の知財申請相談件数			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	数値目標(4) 関西のバッテリー・蓄電池関連企業の知財申請相談件数	目標値	29件	33件	37件	42件	47件	
		実績値	35件	28件	52件			
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	121%	85%	140%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	グリーン分野に関する各取組の総体として、関西全体に経済波及・貢献することを目指す。スマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく、社会実装を意識した取組を進めてきた。							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	実績値は、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)近畿統括本部における、関西のバッテリー・蓄電池関連企業の相談件数とする。目標値は過去5年の相談実績をもとに年平均相談件数を算出し、設定した。ただし、社会経済活動のコロナ禍からの回復が緩やかであることから、各企業の研究開発等への影響を考慮し、令和4年度から令和6年度までの前半は緩やかな増加を見込んだ目標値としている。また、特区の支援を受けて開発及び実証事業を実施して成果が出た事例として、サブ指標に燃料電池フォークリフト(FCFL及び燃料電池バス)の導入台数を記載した。将来的には、同事業の技術やアプリケーションシステム等が活用され、新型蓄電池の輸出額にも寄与するものと考えている。							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	令和6年度の相談件数は52件と目標値を上回った。今後も、世界的な脱炭素に向けた流れを背景に、車載用バッテリーを中心とするリチウムイオン電池等の新型蓄電池の世界的な需要は継続して高まることが予想されるため、車載用や定置用蓄電池など、本特区を活用した関西発の蓄電池の開発や更なる高品質・高付加価値な製品づくりに向けた支援・取組を続けていく。							
外部要因等特記事項								

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(5) 関西におけるスマートコミュニティ普及の達成			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	数値目標(5)-1 関西における電気自動車(PHEV含む)の普及台数	目標値	46,567台	51,067台	55,567台	60,067台	64,567台	
		実績値	49,986台	63,911台	75,201台			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	107%	125%	135%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
		日本自動車部品協会から実績値の把握を考えていたが、2017年3月より数値の公表が休載されたことから、代替の数値として、「株式会社GoGoEVのサイト(EVsalesより掲載)」の数値を用いて実績値(全国の数値が公表されていることから、それに対して、過去2年間の関西のシェアを平均して掛け合わせて関西の数値を算出)を把握した。						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		プラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく取り組んできた。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		スマートコミュニティの普及達成においては、多くの構成要素によって成り立っていることから、複数の評価指標を用いて総合的に評価することとする。その一つとして、関西における電気自動車(PHEV含む)の普及台数を設定した。目標値の設定においては、自動車検査登録情報協会等から全国での普及に関する長期トレンドを把握し、それよりも高い年平均成長率を設置して目標値を算出した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和6年度も、第3期計画の目標値を達成している。その要因として、国が2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略において「2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう包括的な措置を講じる」と掲げたことが後押しとなり、国による電気自動車購入への補助金の交付や充電インフラの整備が進展したことにも加え、昨今のガソリン価格が高騰していることも大きく影響したものと考えられる。電気自動車へのシフトは、欧州でガソリン車・ディーゼル車を規制する動きが広がるなど脱炭素社会に向けた避けられない動きとなっており、日本の主要メーカー各社とも電気自動車や次世代燃料自動車の強化を着々と図っており、関西圏においても引き続き更なる普及が見込まれる。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:・数値目標(5)-1 関西における電気自動車(PHEV含む)の普及台数 寄与度:33%

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(5) 関西におけるスマートコミュニティ普及の達成			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度								
	数値目標(5)－2 関西における水素の使用量	目標値	4,280t	4,536t	4,806t	5,095t	5,400t								
		実績値	3,592t	3,072t	2,737t										
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	84%	68%	57%										
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合														
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	プラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく取り組んできた。													
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	スマートコミュニティの普及達成においては、多くの構成要素によって成り立っていることから、複数の評価指標を用いて総合的に評価することとする。その一つとして、関西における水素の使用量を数値目標に設定した。第2期までは、水素使用量の累計値を目標値としてきたが、エネファームの普及台数の根拠としていた調査データの廃止に伴い、令和4年度から年間の水素使用量を目標値として新たに設定した。水素供給利用協会提供の過去4年の実績を基にした年平均成長率から算出した充填量と、コーチェン財団の過去5年のエネファーム販売台数実績を基にした年平均成長率を算出し、エネファームの1台あたり年間の水素使用量を換算した使用量を合わせて、各年度の目標値を設定した。														
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	令和6年度の目標値の57%となった。国は令和3年の第6次エネルギー基本計画に基づき、水素社会実現に向けて技術開発やコストダウン等の取組を行っており、さらに水素を2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略において成長が期待される14分野の1つとして掲げ、「発電・産業・運輸など幅広く活用されるカーボンニュートラルのキーテクノロジー」と位置付けており、自動車用途だけでなく、幅広い分野での更なる利活用が今後見込まれている。このような動きと歩調を合わせて、関西として次年度以降もプラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく取り組んでいく。														
外部要因等特記事項															

※寄与度:・数値目標(5)－2 関西における水素の使用量 寄与度:33%

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(5) 関西におけるスマートコミュニティ普及の達成			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	数値目標(5)-3 関西におけるスマートメーターの普及率	目標値	98.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		実績値	98.0%	100.0%	100.0%			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	100%	100%	100%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		プラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化するべく取り組んできた。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		スマートコミュニティの普及達成においては、多くの構成要素によって成り立っていることから、複数の評価指標を用いて総合的に評価することとする。その一つとして、関西におけるスマートメーターの普及率を数値目標に設定した。特に同指標は、スマートグリッドの構築に資する基盤整備の進捗を把握する指標であるとともに、将来的なスマートコミュニティのパッケージ輸出のような新ビジネス創出の可能性を示すものと考えている。目標値は、経済産業省の資料より、各地域ごとの将来推計等を参考に、他地域に比べて先行的に導入するといった積極的な目標が従来から示されていることから、これを確実に達成することで、スマートコミュニティ推進に向けた取組をしっかりと後押ししていく。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		従来メーターの検定有効期間満了の定期的な取替えに合わせ、順次取替えを実施し、令和4年度末で、低圧需要全数で導入し、第3期計画の目標値を達成した。これによって関西ではいち早く電力量の需給バランスをコントロールできるスマートグリッドの実用化に向けて、スマートコミュニティの基盤の一つが整うものと考えられる。今後は電力業界以外の分野においても技術転用や新しいビジネスへの応用など様々な方面で可能性が広がっていくものと期待され、スマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早くとらえ、しっかりと後押しできるように取り組んでいく。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:数値目標(5)-3 関西におけるスマートメーターの普及率 寄与度:33%

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(6) 特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	数値目標(6) 特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数	目標値	156件	158件	160件	162件	164件	
		実績値	152件	163件	164件			
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	98%	103%	103%			
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		ライフ分野及びグリーン分野におけるプラットフォームを積極的に活用することで、事業推進のスピードアップを図るとともに、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化する支援を行っている。また、関係自治体が独自に、補助金によるプロジェクト推進支援や、コーディネータによる伴走支援によりイノベーション創出を推進している。平成29年～令和8年度の累計164件の目標値を設定している。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		特区の支援を受けて整備された施設(けいはんなオープンイノベーションセンター、神戸医療イノベーションセンター、オープンイノベーションセンター(国循)、ナレッジキャピタル、あるいは今後整備されるイノベーション拠点)におけるキャパシティに加えて、施設の稼働率、入居の可能性などを考慮して目標値を設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和6年度の実績値は164件と目標値を達成した。けいはんなオープンイノベーションセンター、オープンイノベーションセンター(国循)において入居及び入れ替えが進んでいることから、プロジェクトが活発に展開され、イノベーション創出に向けた取組が概ね順調に進んでいると考えている。今後も引き続き、ライフ分野及びグリーン分野におけるプラットフォームを積極的に活用することで、事業推進のスピードアップを図るとともに、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化・市場化する支援を行っていく。 なお、本数値目標は現計画の最終年度の目標値を達成したが、今後も業界の動向は不透明な部分も多いため、目標値の修正は行わない。ただし、今後、国内外の情勢が大きく変化するなど、指標とする業種・業界等に対する影響が一定程度大きい事象が発生したと認められる場合は、改めて目標値の見直しを行うことも検討する。						
外部要因等特記事項								

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称 (事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
スマートコミュニティオーブンイノベーションセンター機能の整備(厚労708)	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3、(6)	規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 今後、京都府が行う検証を注視してまいりたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
		評価書本文で記載	
薬事承認を受けていない院内合成PET薬剤の譲渡許可	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	活用なし	平成26年6月からPET薬剤の譲渡が開始され、これまでに5件の実績有。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
		評価書本文で記載	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
京都府の直接参加による実証事業の展開	エネルギーの地産地消によるCO ₂ 排出量の少ないまちづくりを実現するため、環境にやさしい、安定的・経済的に優れた次世代エネルギー・社会システムの構築を実現する。	数値目標 (4)、(5)ー1、 (5)ー2、(5)ー3	次世代エネルギー・社会システムの実証事業の実施に関し、京都府が直接参加することにより実証事業を実施した。	京都府
京都府の実証事業関連の新規予算計上	京都府での単費予算化により、実証事業関連の取組を推進しており、新しい省エネ・節電型社会の実現を目指す。	数値目標 (4)、(5)ー1、 (5)ー2、(5)ー3	京都府の単費予算を計上し、実証事業関連の取組を推進 令和3年度:38,000千円 令和4年度:32,932千円 令和5年度:30,000千円 令和6年度:36,000千円	京都府
京都府のオープンイノベーション拠点機能の強化のための予算計上	「産(立地企業、大手企業研究部門)、学、公(国研究機関)、住」が揃う学研都市環境において、次世代スマートシティの実現のため企業が様々な取組(アグリ、ライフ、エネルギー&ICT、カルチャー&エデュケーション)の開発、実証実験を行う拠点施設として運営を行う。	数値目標(6)	京都府の単費予算を計上し、拠点の機能強化につながる取組を推進 令和3年度:98,232千円 令和4年度:81,245千円 令和5年度:78,270千円 令和6年度:102,559千円	京都府
次世代地域産業推進事業(旧・地域産業育成産学連携推進事業)	「AI」「iPS細胞」等の今後の経済成長に不可欠な最先端技術分野において、ベンチャー企業等が参画する産学公プロジェクトを育成し、オープンイノベーションの更なる推進、新産業の創出、府内経済の活性化を図る。	数値目標 (1)ー1、(1)ー2、 (2)、(3)、(4)、(5) ー1、(5)ー2、(5) ー3、(6)	京都イノベーションベルト構想の区域内研究拠点への進出を目指す産学連携プロジェクトのグループ組成に対して支援を行った。 令和3年度:50,000千円 令和4年度:34,077千円 令和5年度:50,000千円 令和6年度:364,065千円	京都府
京都府、市、町、の企業立地に伴う補助金の拡充	適用期間の延長に加え、一部適用外となっていた総合特区事業について、対象となるよう適用範囲を拡大する改正を実施した。それにより、適用を受ける企業が数多く出るよう、企業誘致の取組を進めている。	数値目標 (1)ー1、(1)ー2、 (2)、(3)、(4)、(5) ー1、(5)ー2、(5) ー3	令和3年度 補助金交付実績:10件 令和4年度 補助金交付実績: 6件 令和5年度 補助金交付実績: 6件 令和6年度 補助金交付実績: 3件	京都府
京都発革新的医療技術研究開発助成	市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、医療分野の新技術の開発と新産業の創出を支援するための助成金を交付する。また、クラウドファンディングを活用し、(公財)京都大学iPS細胞研究財団への支援や再生医療関連分野等への研究開発助成の充実に取り組む。	数値目標 (1)ー1、(1)ー2、 (2)、(3)	令和3年度 助成件数:24件 令和4年度 助成件数:16件 令和5年度 助成件数:13件 令和6年度 助成件数:13件	京都市
ライフイノベーション創出支援事業	京都大学構内に設置した京都市ライフイノベーション創出支援センターを拠点に、専門のコーディネータを配置し、医学・工学・薬学分野の有望な研究成果の発掘や、研究者と地域企業を結ぶ産学連携コーディネート活動、資金調達を始めとした研究開発プロジェクトの伴走支援等を実施する。	数値目標 (1)ー1、(1)ー2、 (2)、(3)	センターがコーディネートしたプロジェクト件数 令和3年度:6件 令和4年度:5件 令和5年度:2件 令和6年度:3件	京都市
企業立地促進助成	製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業を営む方や、中小企業で京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定、京都高度技術研究所オスター認定を受けている企業等を対象に、事業所等の新增設等により新たに課税された固定資産税・都市計画税相当額と、埋蔵文化財発掘調査の経費の半分に相当する額を交付する補助金制度を設けている。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備・運営するインキュベート施設の入居企業に対して、賃料の補助を実施している。	数値目標 (1)ー1、(1)ー2、 (2)、(3)、(4)、(5) ー1、(5)ー2、(5) ー3	企業立地促進制度による指定件数 令和3年度:16件 令和4年度:17件 令和5年度:15件 令和6年度:22件	京都市

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
カーボンニュートラル技術実装推進事業	水素・燃料電池や蓄電池などのカーボンニュートラル(CN)先進技術を有する企業の、技術実装や新たなビジネス展開に関するニーズやシーズを把握。大阪の産業振興や経済成長につながるよう、ニーズ等に応じて、国や地方公共団体、大学等研究機関や金融機関などの支援機関とも連携し、技術コーディネートや企業等の交流促進の取組を実施し、大阪でのCN先進技術のビジネス化促進に必要な取組を支援する。	数値目標 (4)、(5)－1、(5) －2、(5)－3	パッテリーの「需要創出と新たな用途の開拓」や「国際標準化・認証・技術開発に向けた環境整備」などを目的とする「パッテリー戦略研究センター」を開設(平成24年7月)。同センターが中心となって、世界最大規模級の大型蓄電池システム試験・評価施設であるNLABを咲洲地区に整備(平成28年7月サービス開始)。5つの国際認証機関と蓄電池に関する連携協定を締結(平成28年9月)。令和4年4月からは「エネルギービジネス推進事業」として、これまでの蓄電池、水素・燃料電池にとどまらず、カーボンニュートラルに資する分野に支援対象を拡大。令和6年4月からは府内外の大手・中堅企業や、大阪での技術実装・ビジネス展開に意欲を有する中小・スタートアップ企業に対し、府職員が専門家と連携して、ニーズ開拓からコーディネート、交流促進の取組を実施した。 令和4年度:5,026千円 令和5年度:5,071千円 令和6年度:7,623千円	大阪府
中小企業を対象とした新エネルギー分野のイノベーション創出支援	大阪・関西の電池関連(蓄電池、水素・燃料電池など)の産業集積・ポテンシャルをいかし、技術力ある府内中小企業等による研究開発や実証実験等の取組を支援するとともに、新エネルギー産業の進展と密接な関わりを持つAI・IoT・ロボットなどデジタル技術関連ビジネスについても、実証実験に伴う実証場所・モニター等の調整や実施にかかる経費などを支援する。	数値目標 (4)、(5)－1、(5) －2、(5)－3	エネルギー産業(蓄電池・燃料電池等)の研究開発や試作開発及びエネルギー産業の進展と密接に関わりを持つ人工知能(AI)やモノのインターネット(IoT)等のデジタル技術関連ビジネスの実証実験を支援 平成24年度:11件 平成25年度:8件 平成26年度:8件 平成27年度:5件 ※平成28年度は休止 平成29年度:3件 平成30年度:4件 令和元年度:10件 令和2年度:12件 令和3年度:10件 令和4年度:10件 令和5年度:7件 令和6年度:6件	大阪府
中小企業が行うEV・水素インフラ関連研究開発支援	おおさか地域創造ファンドを活用し、EV・FCV関連部品の技術開発及び水素インフラの技術開発を支援する。	数値目標 (4)、(5)－1、(5) －2、(5)－3	おおさか地域創造ファンドを活用し、EV・FCV関連部品の技術開発及び水素インフラの技術開発を支援。 平成24年度:EV関連部品7件、水素インフラ6件 平成25年度:EV関連部品8件、水素インフラ3件 平成26年度:EV関連部品5件、FCV関連部品1件 平成27年度:EV関連部品2件、FCV関連部品3件 平成28～29年度:EV関連部品2件、FCV関連部品2件 ※平成29年度で「おおさか地域創造ファンド」は終了	大阪府
エアライン就航誘致・サポート関連	関空国際線の利用促進を目的とした事業を実施する。	数値目標 (1)－1、(1)－2、 (2)、(3)、(4)、(5) －1、(5)－2、(5) －3	関西国際空港全体構想促進協議会 航空ネットワークの回復事業 令和6年度決算見込額※:2件(237千円) ※総会承認後に確定	大阪府 (関西空港)
貨物需要の創出関連	関西国際空港内の旅客及び貨物サービスを含む空港内の機能維持を図ることを目的とした、感染症予防対策への支援を実施する。	数値目標 (1)－1、(1)－2、 (2)、(3)、(4)、(5) －1、(5)－2、(5) －3	関西国際空港全体構想促進協議会 関西国際空港の感染症予防対策 令和6年度決算見込額※:0件 ※総会承認後に確定	大阪府 (関西空港)
港湾コストの低減につながる措置	コンテナ貨物の集荷機能を強化し、取扱貨物量の増加を目指すため、外航コンテナ船の入港料減額を行う。	数値目標 (1)－1、(1)－2、 (2)、(3)、(4)、(5) －1、(5)－2、(5) －3	湾内複数港に寄港する外航コンテナ船に対する入港料の半額減免 令和6年度:1,510千円(87件)	大阪府 (阪神港)

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
港湾コストの低減につながる措置	コンテナ貨物の集荷機能を強化し、取り扱い貨物量の増加を目指すため、コンテナ船の入港料、岸壁使用料の減額や臨港高架道路の通行料減額を行う。	数値目標 (1)−1、(1)−2、 (2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	(大阪市) ・大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船に対する入港料の減免 令和元年度: 52,969千円、令和2年度: 52,665千円 令和3年度: 48,045千円、令和4年度: 52,101千円 令和5年度: 57,077千円、令和6年度: 49,078千円 ・4万GT以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減免 令和元年度: 8,775千円、令和2年度: 10,301千円 令和3年度: 7,758千円、令和4年度: 5,709千円 令和5年度: 6,885千円、令和6年度: 6,214千円 ・外貨コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料についての減免 令和元年度: 290千円、令和2年度: 211千円 令和3年度: 462千円、令和4年度: 488千円 令和5年度: 363千円、令和6年度: 774千円 ・外貨トランシップ貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の減免 令和元年度: 1,846千円、令和2年度: 1,279千円 令和3年度: 717千円、令和4年度: 740千円 令和5年度: 2,501千円、令和6年度: 2,323千円 ・コンテナ取扱量が前年比10%以上増加した場合、増加分に伴うガントリークレーン使用料の減免 令和元年度: 0千円、令和2年度: 0千円 令和3年度: 0千円、令和4年度: 0千円 令和5年度: 0千円、令和6年度: 1,980千円 (神戸市) ・4万GT以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減額 令和元年度: 48,601千円 令和2年度: 49,289千円 令和3年度: 34,515千円 令和4年度: 34,587千円 令和5年度: 40,858千円 令和6年度: 40,198千円 ・外貨コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料についての減額 令和元年度: 入港料2,830千円、岸壁使用料25千円 令和2年度: 入港料2,803千円、岸壁使用料 3千円 令和3年度: 入港料3,504千円、岸壁使用料 0千円 令和4年度: 入港料3,594千円、岸壁使用料 0千円 令和5年度: 入港料3,581千円、岸壁使用料 0千円 令和6年度: 入港料3,280千円、岸壁使用料 0千円 ・ポートアイランドと六甲アイランドを結ぶハーバーハイウェイ等臨港高架道路通行料減額 令和元年度: 218,378千円 令和2年度: 319,820千円 令和3年度: 331,699千円 令和4年度: 320,077千円 令和5年度: 326,599千円 令和6年度: 362,808千円	大阪市 神戸市 (阪神港)
大阪トップランナー育成事業	実現性や成長性等が期待できるプロジェクトを発掘・認定し、プロジェクトごとに市場投入から販路拡大までコーディネータが伴走し、各段階の課題に応じたオーダーメイド型の継続的サポートを実施することにより、認定プロジェクトの事業化を促進するとともに中小企業の新事業の創出を促進する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、 (2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	平成26年度: 100,148千円 平成27年度: 81,282千円 平成28年度: 73,821千円 平成29年度: 66,623千円 平成30年度: 63,941千円 令和元年度: 64,805千円 令和2年度: 60,168千円 令和3年度: 111,037千円 令和4年度: 228,787千円 令和5年度: 216,942千円 令和6年度: 275,482千円	大阪市
グローバルイノベーション創出支援環境の構築	国内外から人材・情報・資金を引き付け、イノベーションの好循環を創出するシステムの構築を目指す。平成25年春にうめきたグランフロント大阪ナレッジキャビタル内に開設した「大阪イノベーションハブ」において、国際会議や人材交流、プロジェクト創出支援、大学の参画を促進する産学連携等、国内外の投資家や起業家を引き付ける仕組みを構築する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、 (2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	平成25年度: 190,227千円 平成26年度: 691,560千円 (うちファンド出資額: 500,000千円) 平成27年度: 194,893千円 平成28年度: 161,373千円 平成29年度: 197,240千円 平成30年度: 195,794千円 令和元年度: 193,104千円 令和2年度: 194,911千円 令和3年度: 227,770千円 令和4年度: 225,593千円 令和5年度: 222,865千円 令和6年度: 222,314千円	大阪市

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営	大阪府内及びその周辺の大学に活動拠点(キャンパスポート大阪)を提供し、大学間連携事業、インターンシップ事業、国際交流事業、地域連携事業等を通じた人材育成の中核拠点機能を運営する。人材育成の取組を通じて大阪地域の高等教育や地域社会の一層の活性化を図り、地域の発展に貢献する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	平成25年度: 9,618千円 平成26年度: 13,681千円 平成27年度: 6,669千円 平成28年度: 6,588千円 平成29年度: 7,295千円 平成30年度: 6,601千円 令和元年度: 7,468千円 令和2年度: 6,596千円 令和3年度: 6,620千円 令和4年度: 6,680千円 令和5年度: 7,425千円 令和6年度: 7,910千円	大阪市
スーパーコンピュータの産業利用促進のための(公財)計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターの運営	スーパーコンピュータ「富岳」を中心とするHPCの産業利用を促進し、計算科学分野の振興と産業経済の発展を図るために、「高度計算科学研究支援センター」を拠点に、スーパーコンピュータの産業利用・普及啓発・人材育成・研究支援に関する各種事業を展開する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	スーパーコンピュータ推進事業 平成23年度: 49,288千円 平成24年度: 78,135千円 平成25年度: 76,641千円 平成26年度: 76,986千円 平成27年度: 75,808千円 平成28年度: 44,073千円 平成29年度: 106,496千円 平成30年度: 107,448千円 令和元年度: 111,097千円 令和2年度: 110,115千円 令和3年度: 113,909千円 令和4年度: 113,996千円 令和5年度: 115,730千円 令和6年度: 119,959千円	兵庫県
兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科(現:情報科学研究科)の運営	自然科学のみならず、社会科学の分野も対象とする自然・社会の全ての事象の未来をシミュレーションプログラムを作成することにより可視化し、望ましい姿を描き出す体系的・統一的教育を行う。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	平成23年度: 100,573千円 平成24年度: 91,640千円 平成25年度: 91,640千円 平成26年度: 92,559千円 平成27年度: 93,478千円 平成28年度: 94,397千円 平成29年度: 93,044千円 平成30年度: 94,827千円 令和元年度: 92,346千円 令和2年度: 1,597千円 令和3年度: 100,323千円 令和4年度: 110,722千円 令和5年度: 117,458千円 令和6年度: 121,013千円	兵庫県
放射光研究センターによる兵庫県ビームラインの運営	兵庫県ビームラインの産業利用支援を行うため、高度化・複雑化する企業の研究ニーズに対応するとともに、関係機関と連携の下、データサイエンス(ビッグデータ・AI等)と放射光の融合利用による次世代材料開発等の促進を行う。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	平成23年度: 64,591千円 平成24年度: 66,216千円 平成25年度: 112,680千円 平成26年度: 79,357千円 平成27年度: 75,273千円 平成28年度: 98,377千円 平成29年度: 74,805千円 平成30年度: 75,118千円 令和元年度: 75,400千円 令和2年度: 80,559千円 令和3年度: 73,305千円 令和4年度: 75,831千円 令和5年度: 74,688千円 令和6年度: 75,479千円	兵庫県
産業立地条例に基づく産業立地促進補助	地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、条例に基づく補助金等により、県内への企業立地を促進する。 [設備投資補助] 設備投資額の3~10% [雇用補助] 新規正規雇用30~60万円/人 [賃料補助] 賃借料の1/2(県1/4・市1/4) 等	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	補助金交付実績 平成23年度: 2,890,378千円(24件) 平成24年度: 1,648,263千円(28件) 平成25年度: 1,286,961千円(20件) 平成26年度: 1,187,307千円(21件) 平成27年度: 1,422,519千円(34件) 平成28年度: 1,438,823千円(51件) 平成29年度: 489,473千円(51件) 平成30年度: 792,613千円(72件) 令和元年度: 801,435千円(76件) 令和2年度: 1,216,601千円(75件) 令和3年度: 1,180,267千円(99件) 令和4年度: 1,180,188千円(87件) 令和5年度: 1,452,406千円(91件) 令和6年度: 1,978,880千円(90件)	兵庫県

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
成長産業育成のための研究開発支援事業費補助	本県発の産業シーズの創出を図るため、産学官の共同研究チームが行う研究開発に対して補助することにより、複数の企業等が国等の競争的資金を獲得するなど本格的研究に移行し、イノベーションを下支えする基盤の強化を行う。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)	補助金交付実績 平成23年度: 64,495千円 平成24年度: 61,808千円 平成25年度: 57,520千円 平成26年度: 57,548千円 平成27年度: 56,559千円 平成28年度: 55,886千円 平成29年度: 59,133千円 平成30年度: 59,259千円 令和元年度: 84,067千円 令和2年度: 136,820千円 令和3年度: 130,139千円 令和4年度: 67,380千円 令和5年度: 60,559千円 令和6年度: 63,981千円	兵庫県
県内産業の競争力の向上を図るひょうご神戸スタートアップファンド(10.85億円)による支援	令和3年3月のファンド組成以来、AI・IoT・ロボット、健康・医療・環境・エネルギー、航空・宇宙等の成長分野を重点とし、飛躍的な成長が期待されるスタートアップに投資実行し、ハンズオン支援を通じて、その育成を図る。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	投資実績 令和3年度: 5件(200,000千円) 令和4年度: 8件(216,300千円) 令和5年度: 2件(40,000千円) 令和6年度: 6件(180,000千円)	兵庫県
ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進	神戸ポートアイランド地区において、国際的な研究開発、产业化の拠点形成のため、同地区内に立地する産学官の関係機関を中心に協議会を設置(平成23年度)し、「ライフサイエンス」、「防災・減災」、「環境・エネルギー」、「情報」分野の研究交流会の開催等を通して、研究者等の交流を促進する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	協議会及びセミナー開催費 平成23年度: 1,000千円 平成24年度: 900千円 平成25年度: 900千円 平成26年度: 819千円 平成27年度: 696千円 平成28年度: 696千円 平成29年度: 696千円 平成30年度: 170千円 令和元年度: 137千円 令和2年度: 127千円 令和3年度: 96千円 令和4年度: 31千円 令和5年度: 31千円 令和6年度: 31千円	兵庫県
播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備	播磨科学公園都市産業用地の特性や企業ニーズに応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブや民間活力等の活用を通じて積極的な企業誘致活動を推進する(ひょうご・神戸投資サポートセンターや企業誘致サポートーとの連携など)。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	研究開発・一般産業用地の整備費用 平成23年度: 11,342千円 平成24年度: 3,073千円 平成25年度: 3,368千円 平成26年度: 5,008千円 平成27年度: 3,842千円 平成28年度: 5,386千円 平成29年度: 38,788千円 平成30年度: 30,233千円 令和元年度: 0千円 令和2年度: 920千円 令和3年度: 7,274千円 令和4年度: 0千円 令和5年度: 7,124千円 令和6年度: 8,153千円	兵庫県
モーダルシフトの推進と内航コンテナ貨物の集貨策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度	コンテナ貨物取扱量の増加による県管理港湾の活性化と、国道2号バイパスなど沿道環境・地盤環境の改善、阪神港への集貨を目的として、平成23年度に制度を創設した。 平成24年度は助成金額を1TEUあたり1,000円から2,000円に変更し、東播磨港～阪神港間の定期輸送を実現した。 平成25年度からは助成期間を拡大(1年→3年)し、同航路のコンテナ貨物取扱数量を増進した。 平成28年度からは助成金額を1TEUあたり3,000円に拡充し、同航路のコンテナ貨物取扱数量の維持増進を図るとともに、新規航路開設に向けた取組を行った。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5) −1、(5)−2、(5) −3	内航コンテナ貨物助成事業実績 平成23年度: 86千円(86TEU) 平成24年度: 2,892千円(1,446TEU) 平成25年度: 6,838千円(3,419TEU) 平成26年度: 10,750千円(5,375TEU) 平成27年度: 3,946千円(1,973TEU) 平成28年度: 10,770千円(3,590TEU) 平成29年度: 13,083千円(4,361TEU) 平成30年度: 10,932千円(3,644TEU) ※平成30年度で事業終了	兵庫県

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
創貨につながる支援措置 (産業立地条例に基づき、県内に進出する企業に対して、税の軽減や新規正規雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設) (物流関連企業集積のための港湾関連用地賃料の減額)(港湾関連用地への進出企業について、港湾運送事業の免許、倉庫業の許可等を持つ企業に限定していたが、海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大)	地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、条例に基づく補助金等により、県内への企業立地を促進する。 [設備投資補助] 設備投資額の3~10% [雇用補助] 新規正規雇用30~60万円/人 [賃料補助] 賃借料の1/2(県1/4・市1/4) 等	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)、(4)、(5) -1、(5)-2、(5) -3	(兵庫県) ・産業立地促進補助金支給実績 平成23年度:2,890,378千円(24件) 平成24年度:1,648,263千円(28件) 平成25年度:1,286,961千円(20件) 平成26年度:1,187,307千円(21件) 平成27年度:1,422,519千円(34件) 平成28年度:1,438,823千円(51件) 平成29年度: 489,473千円(51件) 平成30年度: 792,613千円(72件) 令和元年度: 801,435千円(76件) 令和2年度:1,216,601千円(75件) 令和3年度:1,180,267千円(99件) 令和4年度:1,180,188千円(87件) 令和5年度:1,452,406千円(91件) 令和6年度:1,978,880千円(90件) (神戸市) ・港湾関連用地賃料の減額 ・海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大緩和施策による進出企業件数 令和元年度 0件、令和2年度 0件 令和3年度 0件、令和4年度 0件 令和5年度 0件、令和6年度 0件	兵庫県 神戸市 (阪神港)
進出企業等に対する定期借地制度及び分譲促進制度	企業誘致を促進するため、進出企業の事業内容や投資額、雇用者数等に応じて土地価格の割引を行う。	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	平成24年度: 89,187m ² 平成25年度:150,687m ² 平成26年度:190,505m ² 平成27年度:110,217m ² 平成28年度:218,167m ² 平成29年度:176,034m ² 平成30年度:245,848m ² 令和元年度: 49,773m ² 令和2年度:126,370m ² 令和3年度:115,988m ² 令和4年度: 63,627m ² 令和5年度: 82,129m ² 令和6年度: 79,733m ²	神戸市
建物取得型企業拠点移転補助 旧:企業拠点移転補助	市外(東京23区を除く。)から市内既成都市区域への本社機能(事務所、研究所、研修所)の移転に際し、建物取得費の4%以内又は常用雇用者1人当たり30万円を当期税額の20%を上限に支払う。 * 常用雇用者が5人以上(中小企業2人以上)増加等の諸要件あり。	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	(国:地方拠点強化税制)[平成27年度より措置、30年6月改正]本社機能に係る建物取得価格に対して7%以内の税額控除、増加雇用者1人当たり最大90万円の税額控除など(限度額 当期法人税額の最大20%) (神戸市建物取得型企業拠点移転補助) 平成27年度:認定件数 2件 平成28年度:認定件数10件 平成29年度:認定件数 5件 平成30年度:認定件数 0件 令和元年度:認定件数 0件 令和2年度:認定件数 0件 令和3年度:認定件数 2件 令和4年度:認定件数 2件 令和5年度:認定件数 0件 令和6年度:認定件数 1件	神戸市
進出企業等への総合的事業化支援	産学民連携による事業化支援やスタートアップの集積促進、スペコンの利用促進等により、進出企業等への支援を行う。	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)、(6)	平成26年度:163,093千円 平成27年度:214,739千円 平成28年度:225,833千円 平成29年度:223,159千円 平成30年度:268,828千円 令和元年度:248,505千円 令和2年度:292,991千円 令和3年度:296,299千円 令和4年度:351,898千円 令和5年度:362,116千円 令和6年度:348,258千円	神戸市
特区事業の推進(再生医療、医療機器の事業化推進、創薬を推進する新たな体制・環境の整備、先制医療基盤の構築)	PMDA薬事戦略相談連携センターの運営支援や医療機器の事業化促進プラットフォームの運営支援、創薬を推進するための環境整備を行う。	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	平成26年度:168,742千円 平成27年度:147,602千円 平成28年度:139,826千円 平成29年度:143,731千円 平成30年度:116,863千円 令和元年度:141,502千円 令和2年度:139,358千円 令和3年度:105,498千円 令和4年度: 30,617千円 令和5年度: 26,927千円 令和6年度: 24,561千円	神戸市

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
進出企業に対する賃料補助	進出企業に対する賃料補助を実施する。拠点設置のための初期投資を抑制することにより、中小企業やスタートアップ等の新たな取組を支援する。	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	平成24年度：10,173千円 平成25年度：3,566千円 平成26年度：4,883千円 平成27年度：6,712千円 平成28年度：13,270千円 平成29年度：17,521千円 平成30年度：21,251千円 令和元年度：22,365千円 令和2年度：22,968千円 令和3年度：27,849千円 令和4年度：23,203千円 令和5年度：21,666千円 令和6年度：14,087千円	神戸市
中小企業の医療分野への参入促進支援・研究開発費補助	戦略産業分野(航空・宇宙、医療・健康・福祉、農業・食糧、環境・エネルギー(水素を除く。)の4分野)における新事業展開のための試作開発や新素材・新製品の実用化に向けた開発、大学・公設試等の研究機関等と連携し社会課題の解決につながる革新的な開発に取り組む神戸市内中小企業等に対し補助金を交付することにより、ものづくり技術の高度化と市内産業の振興を図る。	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	平成25年度：補助件数6件(7,000千円) 平成26年度：補助件数6件(5,981千円) 平成27年度：補助件数6件(14,500千円) 平成28年度：補助件数6件(12,350千円) 平成29年度：補助件数4件(9,165千円) 平成30年度：補助件数5件(11,673千円) 令和元年度：補助件数4件(6,371千円) 令和2年度：補助件数1件(2,000千円) 令和3年度：補助件数2件(8,000千円) 令和4年度：補助件数3件(7,805千円) 令和5年度：補助件数3件(7,500千円) 令和6年度：補助件数3件(7,500千円)	神戸市

税制支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例	総合特区の事業展開の中で、不動産取得税の1/2軽減を実施しているところだが、さらに企業立地が促進され、不動産取得税の制限件数があがるよう、全額免除の実施について、検討を進めている。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	条例に基づく不動産取得税の1/2軽減については、以下のとおり適用された。 令和3年度:2件(軽減額:約17,167千円) 令和4年度:0件(軽減額: 0千円) 令和5年度:2件(軽減額: 79,418千円) 令和6年度:2件(軽減額: 4,650千円)	京都府
地方税の軽減	大阪府内の成長特区地域に進出し、新エネルギー・ライフサイエンスに関する事業を行った場合、府税(法人府民税、法人事業税、不動産取得税)を軽減する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	認定事業者数 令和6年度:0件	大阪府
地方税の軽減(吹田市)	吹田市内の成長特区地域に進出し新エネルギー・ライフサイエンスに関する事業を行った場合、市税(法人市民税、固定資産税、都市計画税、事業所税)を、軽減する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	認定事業者数 令和6年度:実績なし	大阪府
地方税の軽減(茨木市)	茨木市内の成長特区地域に進出し新エネルギー・ライフサイエンスに関する事業を行った場合、市税(法人市民税、固定資産税、都市計画税)を、軽減する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	認定事業者数 令和6年度:実績なし	大阪府
地方税の軽減(箕面市)	箕面市内の成長特区地域に進出し新エネルギー・ライフサイエンスに関する事業を行った場合、市税(法人市民税、固定資産税、都市計画税)を、軽減する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	認定事業者数 令和6年度:実績なし	大阪府
地方税の軽減(熊取町)	熊取町内の成長特区地域に進出しライフサイエンスに関する事業を行った場合、町税(法人市民税及び固定資産税)を、軽減する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	認定事業者数 令和6年度:実績なし	大阪府
大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免	コンテナ貨物の集荷機能を強化し、取り扱い貨物量の増加を目指すため、複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免を行う。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	減税規模 令和元年度:約70,000千円(阪神港での想定) 令和2年度:約70,000千円(阪神港での想定) 令和3年度:約70,000千円(阪神港での想定) 令和4年度:約70,000千円(阪神港での想定) 令和5年度:約70,000千円(阪神港での想定) 令和6年度:約70,000千円(阪神港での想定)	大阪市 神戸市 (阪神港)
特区エリアに進出する特区事業者等に対し、法人市民税・固定資産税など地方税負担を軽減する特例に関する条例を施行	大阪市内の国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る事業計画の認定並びに法人の市民税、固定資産税、事業所税及び都市計画税の課税の特例に関する条例を平成24年12月施行し、これまでに11件の事業計画を認定した。令和元年度に本条例を改正し、適用にかかる事業計画の申請期間を2年延長した。(令和8年3月31日まで延長)	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	認定事業者数 令和2年度:実績なし 令和3年度:実績なし 令和4年度:実績なし 令和5年度:実績なし 令和6年度:実績なし	大阪市

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
国際コンテナ戦略港湾の集貨策として、西日本から釜山等に流れる貨物を阪神港に集約するための様々な補助制度等を実施する。	西日本から釜山等に流れる貨物を阪神港に集約するための様々な補助制度等を実施する。	数値目標 (1)－1、(1)－2、 (2)、(3)、(4)、(5) －1、(5)－2、(5) －3	(阪神国際港湾株式会社:大阪市) ・内航フィーダー航路維持・拡大事業 令和元年度:0件、令和2年度:0件 令和3年度:0件、令和4年度:0件、令和5年度:4件 令和6年度:3件 ・トランシップ貨物誘致事業 令和元年度:0件、令和2年度:1件 令和3年度:0件、令和4年度:0件、令和5年度:0件 令和6年度:0件 ・物流改善支援事業 令和元年度:20件、令和2年度:18件 令和3年度:39件、令和4年度:16件、令和5年度:17件 令和6年度:9件 (阪神国際港湾株式会社:神戸市) ・内航フィーダー航路維持・拡大事業 (旧:内航フィーダー利用促進事業) 令和元年度:6件、令和2年度:7件、令和3年度:3件、 令和4年度:3件、令和5年度:5件、令和6年度:4件 ・トランシップ貨物誘致事業 (旧:海外フィーダー貨物等誘致事業 →外航フィーダー利用促進事業) 令和元年度:186件 令和2年度:7件※制度変更、積算方法変更のため 令和3年度:2件、令和4年度:3件、令和5年度:1件、 令和6年度:1件 ・物流改善支援事業 (旧:陸上輸送等貨物誘致事業 →荷主・物流事業者向け支援事業) 令和元年度:40件 令和2年度:23件(フェリーうち2件) 令和3年度:62件(フェリーうち2件) 令和4年度:29件(フェリーうち0件) 令和5年度:41件(フェリーうち1件) 令和6年度:24件(フェリーうち1件)	大阪市 神戸市 (阪神港)
産業立地条例に基づく不動産取得税の不均一課税	地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、条例に基づく税軽減等により、県内への企業立地を促進する。 [不動産取得税] 軽減率 1/2又は1/3	数値目標 (1)－1、(1)－2、 (2)、(3)、(4)、(5) －1、(5)－2、(5) －3	不動産取得税の不均一課税 軽減措置実績 平成23年度:40件(軽減額 190,756千円) 平成24年度:40件(軽減額 298,560千円) 平成25年度:22件(軽減額 55,763千円) 平成26年度:51件(軽減額 191,183千円) 平成27年度:27件(軽減額:208,420千円) 平成28年度:41件(軽減額:311,834千円) 平成29年度:45件(軽減額:213,027千円) 平成30年度:37件(軽減額:193,254千円) 令和元年度:30件(軽減額:158,332千円) 令和2年度:32件(軽減額: 97,661千円) 令和3年度:19件(軽減額: 65,028千円) 令和4年度:30件(軽減額:119,394千円) 令和5年度:38件(軽減額:184,587千円) 令和6年度:32件(軽減額:178,718千円)	兵庫県

<p>たつの市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例に基づく固定資産税の課税免除</p>	<p>たつの市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例を制定し、立地インセンティブを高めている。令和元年度において、既立地企業の増設があり、令和2年度課税免除を実施している。今後も引き続き制度の啓発に努め、更なる企業誘致を目指す。</p>	<p>操業開始の課税免除適用企業数 平成22年度：1件…① 平成23年度：1件…② 平成24年度：2件（内増設1件）…③ 平成25、26年度：0件 平成27年度：3件（内増設2件）…④ 平成28年度：3件（内増設1件）…⑤ 平成29年度：1件（内増設1件）…⑥ 平成30年度：1件（内増設1件）…⑦ 令和元年度：1件（内増設1件）…⑧ 令和2年度：0件…⑨ 令和3年度：3件（内増設1件）…⑩ 令和4年度：0件…⑪ 令和5年度：1件…⑫ 令和6年度：0件…⑬</p> <p>数値目標 (1)－1、(1)－2、 (2)、(3)、(4)、(5) －1、(5)－2、(5) －3</p> <p>平成23年度課税免除：1件(①分) 減免税額：8,045千円 平成24年度課税免除：2件(①及び②分) 減免税額：14,083千円 平成25年度課税免除：4件(①及び②、③分) 減免税額：52,289千円 平成26年度課税免除：3件(②及び③分) 減免税額：38,052千円 平成27年度課税免除：2件(③分) 減免税額：32,233千円 平成28年度課税免除：3件(④分) 減免税額：19,115千円 平成29年度課税免除：6件(④及び⑤分) 減免税額：32,586千円 平成30年度課税免除：7件(④、⑤及び⑥分) 減免税額：37,675千円 令和元年度課税免除：4件(⑤、⑥及び⑦分) 減免税額：20,634千円 令和2年度課税免除：2件(⑦⑧分) 減免税額：7,225千円 令和3年度課税免除：4件(⑧⑩分) 減免税額：21,399千円 令和4年度課税免除：3件(⑩分) 減免税額：18,841千円 令和5年度課税免除：4件(⑪⑫分) 減免税額：23,764千円 令和6年度課税免除：1件(⑫分) 減免税額：5,225千円 ※課税免除適用期間：3年度間</p>	<p>兵庫県</p>
--	--	---	------------

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
上郡町企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例(固定資産税の課税免除)	上郡町企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例及び企業立地促進条例を制定し、立地インセンティブを高めている。引き続き制度の啓発に努め、更なる企業誘致を目指す。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	平成22年度操業開始の課税免除適用企業数:1件…① 平成25年度操業開始の奨励金交付企業数:1件…② 平成27年度操業開始の奨励金交付企業数:1件…③ 令和元年度操業開始の奨励金交付企業数:1件…④ 令和2年度操業開始の奨励金交付企業数:1件…⑤ 令和5年度操業開始の奨励金交付件数:2件…⑥⑦ 平成23年度 課税免除:1件(①分) 減免税額:19,687千円 平成24年度 課税免除:1件(①分) 減免税額:15,846千円 平成25年度 課税免除:1件(①分) 減免税額:13,139千円 奨励金:1件(②分) 奨励金額:1,295千円 平成26年度 奨励金:1件(②分) 奨励金額:901千円 平成27年度 奨励金:2件(②及び③分) 奨励金額:1,149千円(②分)、13,556千円(③分) 平成28年度 奨励金:1件(③分) 奨励金額:13,005千円 平成29年度 奨励金:1件(③分) 奨励金額:12,490千円 平成30年度 奨励金:1件(③分) 奖励金額:11,891千円 令和元年度 奖励金:2件(③及び④分) 奨励金額:11,383千円(③分)、5,317千円(④分) 令和2年度 奖励金:2件(④及び⑤分) 奨励金額:5,287千円(④分)、450千円(⑤分) 令和3年度 奨励金:2件(④及び⑤分) 奨励金額:5,496千円(④分)、1,389千円(⑤分) 令和4年度 奨励金:1件(⑤分)、奨励金額:756千円 令和5年度 奨励金:2件(⑥及び⑦分) 奨励金額:20,000千円(⑥分)、5,893千円(⑦分) 令和6年度 奨励金:2件(⑥及び⑦分) 奨励金額:20,000千円(⑥分)、7,703千円(⑦分)	兵庫県
創貨につながる支援措置(産業立地条例に基づき、県内に進出する企業に対して、税の軽減や新規正規雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設※重複)	地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、条例に基づく税軽減等により、県内への企業立地を促進する。 [不動産取得税] 軽減率 1/2又は1/3	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	不動産取得税の不均一課税 軽減措置実績 平成23年度:40件(軽減額 190,756千円) 平成24年度:40件(軽減額 298,560千円) 平成25年度:22件(軽減額 55,763千円) 平成26年度:51件(軽減額 191,183千円) 平成27年度:27件(軽減額 208,420千円) 平成28年度:41件(軽減額 311,834千円) 平成29年度:45件(軽減額 213,027千円) 平成30年度:37件(軽減額 193,254千円) 令和元年度:30件(軽減額 158,332千円) 令和2年度:32件(軽減額 97,661千円) 令和3年度:19件(軽減額 65,028千円) 令和4年度:30件(軽減額 119,394千円) 令和5年度:38件(軽減額 184,587千円) 令和6年度:32件(軽減額 178,718千円)	兵庫県
神戸市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例(持続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための固定資産税・都市計画税・事業所税の不均一課税の実施)	一定の地域を定め、当該地域において市税の不均一の課税等を行うことにより、オフィスビル事業、特定事業等及び国際経済事業の集積を促進し、経済の新生に資する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	平成29年度 固定資産税・都市計画税の軽減: 610百万円 事業所税の軽減: 71.2百万円 平成30年度 固定資産税・都市計画税の軽減: 658百万円 事業所税の軽減: 83.9百万円 令和元年度 固定資産税・都市計画税の軽減: 850百万円 令和2年度 固定資産税・都市計画税の軽減: 1,163百万円 令和3年度 固定資産税・都市計画税の軽減: 950百万円 令和4年度 固定資産税・都市計画税の軽減: 1,410百万円 令和5年度 固定資産税・都市計画税の軽減: 1,364百万円 令和6年度 固定資産税・都市計画税の軽減: 1,190百万円	神戸市
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度(平成20年度からは鉄道輸送の利用も拡大。さらに平成22年度には陸上輸送距離短縮、コンテナのラウンドユースも対象)	西日本から釜山等に流れる貨物を阪神港に集約するための様々な補助制度等を実施する。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	(阪神国際港湾株式会社:神戸市) ・内航フィーダー航路維持・拡大事業 (旧:内航フィーダー利用促進事業) 令和元年度: 6件 令和2年度: 7件、令和3年度: 3件、 令和4年度: 3件、令和5年度: 5件、令和6年度: 4件 ・積替機能強化事業(令和元年度より) 令和元年度: 1件、令和2年度: 1件 令和3年度: 1件、令和4年度: 1件 令和5年度: 廃止 ・トランシップ貨物誘致事業 (旧:海外フィーダー貨物等誘致事業 →外航フィーダー利用促進事業) 令和元年度: 186件 令和2年度: 7件 ※制度変更、積算方法変更のため 令和3年度: 2件、令和4年度: 3件 令和5年度: 1件、令和6年度: 1件 ・国内フェリー貨物誘致事業 (旧:国内フェリー貨物支援事業(令和2年度より)) 令和2年度: 2件、令和3年度: 2件、 令和4年度: 2件、令和5年度: 2件、令和6年度: 2件	神戸市 (阪神港)
---	--	---	---	--------------

金融支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果(できる限り数値を用いること)	自治体名
都市再生特別地区における公共貢献の取組の評価に基づく容積率の緩和	阪神百貨店梅田本店が入る大阪神ビルと隣接する新阪急ビルを一体的に再開発するため、重複利用区域を定める都市再生特別地区(梅田一丁目地区)の都市計画決定手続を平成24年度に進め、平成25年4月に都市計画を決定した。これにより道路上空の建築制限を緩和する当該制度を活用した国際競争力強化に資する民間プロジェクトの進捗を図る。なお、令和3年度に竣工した。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	都市再生特別地区(大阪駅北地区)内のグランフロント大阪が平成25年3月に竣工済、4月にまちびらき。 都市再生特別地区(梅田一丁目地区)の都市計画決定手続を進めた(平成25年3月27日都市計画審議会への付議、平成25年4月19日都市計画決定)。	大阪市
『都市再生特別措置法』における重複利用区域制度の活用	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	重複利用区域を定める都市再生特別地区(梅田一丁目地区)の都市計画決定手続を進めた(平成25年3月27日都市計画審議会への付議、平成25年4月19日都市計画決定)。	大阪市	

規制強化

取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果(できる限り数値を用いること)	自治体名
埋立地売却促進のための事前登録制度の導入	企業ニーズ(区画/面積・スケジュール)に柔軟に対応することにより、魅力的な商品(土地)の提供ができる制度を導入した。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)、(4)、(5)−1、(5)−2、(5)−3	分譲実績 令和元年度: 8,649.67m ² (1件) 令和2年度: 0 m ² (0件) 令和3年度: 0 m ² (0件) 令和4年度: 0 m ² (0件) 令和5年度: 0 m ² (0件) 令和6年度: 0 m ² (0件)	大阪市

その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自治体名
内視鏡訓練施設の運営	内視鏡訓練施設では、新しい治療技術や高度な医療技術の普及に必要な手術手技トレーニング等を行える場を提供している。この場を活用して、医療従事者が学会より認定を受けて行う公的トレーニングの実施や手術手技向上を目的としたセミナー等の開催を推進することで、医療技術の向上と安全で安心な医療の実現を目指している。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)	学会ラボの利用件数 平成23年度:27件、平成24年度:31件、 平成25年度:38件、平成26年度:44件、 平成27年度:44件、平成28年度:49件、 平成29年度:43件、平成30年度:32件、 令和元年度:24件、令和2年度:3件、 令和3年度:18件、令和4年度:20件、 令和5年度:15件、令和6年度:14件 受講者数 平成23年度: 645人、平成24年度: 614人、 平成25年度: 1,074人、平成26年度: 1,313人、 平成27年度: 972人、平成28年度: 897人、 平成29年度: 1,098人、平成30年度: 894人、 令和元年度: 665人、令和2年度: 66人、 令和3年度: 574人、令和4年度: 786人、 令和5年度: 813人、令和6年度: 492人	神戸市
スーパーコンピュータ利活用促進	兵庫県、神戸市及び産業界で、科学の振興と産業・経済の発展を目的に設立した計算科学振興財団(FOCUS)を通して、スーパーコンピュータの利活用を促進するとともに、令和3年に共用開始の「富岳」や地域に貢献する研究・人材育成事業への支援により、世界最高水準のスーパーコンピューティング拠点の形成を促進している。	数値目標 (1)−1、(1)−2、(2)、(3)	「京」産業利用 平成24年度:29件、平成25年度:34件、 平成26年度:52件、平成27年度:55件、 平成28年度:57件、平成29年度:42件、 平成30年度:28件、令和元年度:11件 新型コロナウィルス対策を目的とした「富岳」の優先的な試行利用 令和2年度:6件 「富岳」産業利用 令和3年度:46件、令和4年度:77件、令和5年度:125件 令和6年度:135件 FOCUSスパコン利用法人 平成24年度: 98法人、平成25年度: 129法人、 平成26年度: 143法人、平成27年度: 160法人、 平成28年度: 163法人、平成29年度: 171法人、 平成30年度: 174法人、令和元年度: 191法人、 令和2年度: 215法人、令和3年度: 228法人、 令和4年度: 250法人、令和5年度: 243法人 令和6年度: 237法人	神戸市

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>【京都府】 ○(公財)関西文化学術研究都市推進機構RDMM支援センターが自動運転等の新技術確立に向けた公道走行実証実験プラットフォームを構築した。</p> <p>【大阪市】 ○夢洲について、産業・物流等の既存機能の更新・集積に加え、IRを含む国際観光拠点の形成など新たな機能を盛り込んだ「夢洲まちづくり構想」を策定した。(平成29年8月)</p> <p>【神戸市】 ○神戸キックセンタービル内に「医療機器サポートプラザ」を設置し、薬機法等の医療機器開発にかかる相談業務を実施した(平成17年度～)。引き続き医療機器等事業化促進プラットフォームとの連携を強化し、より良い支援サービスを提供する。 ○特区内で開発される再生医療や医薬品・医療機器等について、PMDA勤務経験者等の人材と連携したPMDA戦略相談を実施する拠点として、PMDA戦略相談連携センター(平成29年4月～名称変更)を設置した(平成24年度～)。 ○平成27年度文科省所管事業「リサーチコンプレックス推進プログラム」に国内で最初に正式採択された(支援期間:平成27年度～令和元年度)。国内外の多様な研究人材・企業を結集し、個別“健康”の最大化を実現する国際拠点の構築を目指す。平成31年度は、これまでの取組の成果を広く示すために東京と神戸で成果報告会を開催した。令和2年度からは、支援期間の終了に伴い、神戸市・兵庫県を中心に後継組織である神戸リサーチコンプレックス協議会を設立し、引き続き研究開発・事業化等を推進する。</p> <p>【阪神港】 ○平成27年5月に、国、神戸市、大阪市及び阪神国際港湾株式会社の4者により、「阪神国際港湾戦略事務局ポートセールス部会」を設置し、ポートセールス活動を実施している。</p>
民間の取組等	<p>【大阪府】 ○医療機器相談事業:PMDAにおける医療機器に係る有料相談の効率化・迅速化を図るため、専門相談員による相談事業を実施している。平成25年度より関西広域連合の事業として相談対象エリアを拡大、平成28年度より相談体制の充実した外部組織へ委託することで、より多様な相談に対応している。限られた財源を効果的に活用すべく事業の選択と集中を行い、ライフサイエンス分野におけるポテンシャルの発信・強化事業に重点をおいて実施することとしたため、本事業は令和5年度をもって終了した。 ○ハウ素中性子補足療法(BNCT)の推進に関連して、大阪医科大学※(高槻市)において、「関西BNCT共同医療センター」が、平成30年6月に開院した。令和2年6月に再発頭頸部がんが保険適用となり、診療が開始された。 ※現: 大阪医科大学 (2021年に大阪薬科大学と統合)</p>